

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和7年9月
小郡市教育委員会

目 次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策1－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 6
〔施策1－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 12
〔施策1－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 17
〔施策2〕地域とともにある学校づくり	・・・ 21
〔施策3〕ICT活用力の育成	・・・ 24
〔施策4〕個に応じた学びの充実	・・・ 28
〔施策5〕教職員の資質向上の推進	・・・ 32
〔施策6〕教育支援体制の整備	・・・ 35
〔施策7〕小中9年間を見通した指導体制の充実	・・・ 39
〔施策8〕働き方改革の推進	・・・ 41
〔施策9－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）	・・・ 44
〔施策9－②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）	・・・ 46
〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 50
〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進	・・・ 52
〔施策12〕幼児教育センター機能の充実	・・・ 53
〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり	・・・ 55
〔施策14〕人権・同和教育の啓発推進	・・・ 59
〔施策15〕組織整備と機能の充実	・・・ 62
〔施策16〕学習機会、活動支援の充実	・・・ 64
〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 68
〔施策18〕コミュニティ活動の活性化	・・・ 70
〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実	・・・ 75
〔施策20〕青少年の健全育成	・・・ 77
〔施策21〕図書館機能の充実	・・・ 79
〔施策22〕読書環境の整備・充実	・・・ 81
〔施策23〕野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 84
〔施策24〕文化財保護活動の推進	・・・ 86
〔施策25〕文化財の活用の推進	・・・ 88
〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 91
〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進	・・・ 93
〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 95
〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実	・・・ 98
〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実	・・・ 100
学識経験者意見	・・・ 102

1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

「第2次小郡市教育大綱」の基本目標「『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。」を推進する教育施策を位置づけた令和6年度（2024年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や施策について自己点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象及び基準

(1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「令和6年度（2024年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策30の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

①の結果を踏まえ、令和6年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

(2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「－」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・ 概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・ あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・ 達成されていない。（達成率60%未満）

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
森 保 之	福岡教育大学大学院教授
清 武 輝	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

(2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	秋 永 晃 生	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	
委 員	島 田 郁 子	
委 員	前 田 真	
委 員	山 下 雅 佳 実	保護者

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	<p>○定例会は毎月1回開催しました。 (合計12回開催)</p> <p>○議決、承認事項76件 うち基本方針・計画の策定：2件 議会の議決を経るべき議案：3件 人事案件：58件 規則・規程の制定・改廃：10件 その他：3件</p>
教育委員会部・課長協議会の実施	<p>○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。(12回)</p> <p>○教育関係の次年度予算について説明しました。</p>
学校(園)訪問の実施	<p>○学校(園)訪問を実施しました。(13回)</p> <p>各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。</p>
各種行事への参加	<p>○学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。</p>
総合教育会議への出席	<p>○学校現場における諸課題とその対応について協議しました。 会議回数1回</p> <p>テーマ「部活動の地域移行について」 「学校体育館の空調設置について」 「水泳授業の民間委託に伴うプール施設のあり方について」</p>
教育委員の研修	<p>○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。</p>
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。</p> <p>○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。</p> <p>○市立小中学校の事業について、ホームページによる情報発信を充実させました。</p>

成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部課長協議会を開催し、事業等の実施状況について共有しました。
また、学校におけるICT教育やみどりの森くろつち学園の小中一貫教育の取組状況をはじめ、学校教育・社会教育等での諸課題とその対応について報告を受け、安全・安心な教育活動の保障の観点から意見を出しました。
- ② 教育現場の現状を把握するために各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校との協議を行い、教育行政についての理解を深めました。
- ③ 総合教育会議において、「部活動の地域移行」「学校体育館の空調設置」「水泳授業の民間委託に伴うプール施設のあり方」について教育総務課長、学校教育課長、学校教育課指導主事、小・中学校代表校長から現在の進捗状況や教育現場での諸課題について説明を受け、市長と意見交換を行い、現状の共有を図りました。
また、「不登校対策」や「今後の図書館のあり方」についても意見交換を行いました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページへ掲載するなどにより情報発信を行いました。

課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図るため、教育現場の実態把握や教育委員研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況を市民により分かりやすく周知するためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対 応

- ① 学校訪問や学校行事への参加、学校運営協議会への視察、関係団体が主催する研修会等に積極的に参加して教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行い、教育委員としての知見を深めます。
- ② 教育委員会ホームページのさらなる充実や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、コミュニティ・スクール交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

〔施策1-①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(未来に向かう『心』の育成)

学校教育課

教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
- ◇いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応・早期解消、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
- ◇ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や体験活動の充実を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
キャリア教育の充実への支援	<p>○「いただく」(夢や願いをいただき、課題や目標を明らかにする) → 「いどむ」(繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める) → 「生かす」(学びを振り返り成果と課題を次へ生かす) を大切にし、自ら学びを最適化するプロセスを重視した主体的・創造的な教育を推進するために、以下の公開授業を実施したり、市全体への広報をしたりしました。</p> <p>【公開授業】 11月27日 味坂小学校 第5学年 総合的な学習の時間 単元名「見つめよう わたしたちの農業」</p> <p>大原中学校 第2学年 社会科 単元名「地域の在り方」</p> <p>【市全体への広報】 小郡市広報誌「おごおり」(2025年3月号)において、身近な生活や地域の課題を解決する児童生徒の具体的な姿を紹介し、その価値を市全体に広めました。</p>

<p>「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施</p>	<p>○実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、市内全児童・生徒を対象に、11月から12月にかけて小郡市生活アンケートを実施しました。</p> <p>○小郡市生活アンケートの結果を園長・校長連絡会において、報告し、各学校の実態に応じた取組に反映しました。</p>
<p>道徳教育推進協議会の実施</p>	<p>○道徳教育推進教師を対象として、未来へ向かう『心』を育むための市道徳教育推進協議会を7月12日（金）東野小学校で実施しました。</p> <p>授業参観を行い、道徳教育推進教師の役割について確認し、道徳科における主体的・対話的で深い学びについて協議しました。</p> <p>【授業公開】 東野小学校 第2学年 道徳科 主題名「きまりのたいせつさ」</p>
<p>いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」等の積極的活用</p> <p>○いじめ防止対策審議会（教育委員会の附属機関） ※参加者：弁護士、医師、学識経験者、教育委員会</p> <p>○いじめ問題対策連絡協議会 ※参加者：小・中学校長代表、児童相談所、法務局、警察署、教育委員会</p> <p>○いじめ問題等対策委員会 ※参加者：小・中学校PTA代表、小・中学校長代表、教育支援センター所長、子育て支援課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会</p>	<p>○いじめ問題対策審議会を1回（5月15日）、いじめ問題対策連絡協議会を1回（5月27日）に実施し、いじめを含む様々な問題の早期発見するための教育相談の方法、質問の仕方等を確認した。また、いじめの定義を保護者に周知、いじめ防止の周知についても協議しました。</p> <p>○審議会では、学校いじめ防止基本方針の見直しの必要性の指摘を受け、各学校の基本方針の見直しについて指導を行いました。</p> <p>○保護者への周知、啓発のため、以下の取組を実施しました。</p> <p>5月相談窓口一覧表をタブレットに配布 6月いじめ撲滅保護者向けリーフレット配布 10月いじめ撲滅ポスター配布</p>
<p>不登校対策連絡会議の実施 ※参加者：小・中学校長代表、教育支援センター所長、子育て支援課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会</p>	<p>○12月5日に多様な教育機会の確保に向けた関係者連絡協議会を開催し、小郡市教育センター及びスペシャルサポートルーム担当者から各学校の体制づくり、取組の成果と課題について報告してもらいました。</p> <p>○市内小・中学校の不登校にかかる現状の把握及び未然防止、早期対応に係る取組の充実を図るため、不登校対策連絡会を1回（3月12日）に開催しました。小・中学校代表校長からは、不</p>

	<p>登校児の兄弟関係も不登校傾向があること、不登校親の会有効性についての意見をもらいました。</p> <p>○2つの連絡会議を受け、学びの多様化に対応するための協議会の必要性を確認しました。</p>
<p>いじめ・不登校・虐待等、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援</p>	<p>○年度当初の4月24日に生徒指導担当者研修会を開催し、立石中学校養護教諭による実践報告を行い、認知行動療法を取り入れたセルフケアについての研修を実施するとともに、発達支持的生徒指導のためのスクリーニングとしてアセスやQ-U、学校生活多面調査の紹介、各学校での組織的な取組を行うための協議を行いました。</p> <p>○小学校4校に新たにスペシャルサポートルームを設置し、不登校児童生徒及び保護者支援体制を充実させました。</p> <p>○保護者との連携を図るため、「保護者のアクション3」の周知に加え、不登校児童生徒支援リーフレットを作成し、12月に配布しました。</p>
<p>小郡市教育相談室及び教育支援センター「りんく」事業の実施</p>	<p>○教育支援センター「りんく小郡」において、不登校児童生徒のコミュニケーション力の向上や良好な人間関係づくりを構築するための活動状況や実践報告を校長会で行い、各学校と共有・連携を図りました。</p> <p>○市スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの効果的な活用推進のため、各校に机の準備や児童生徒及び保護者への紹介、来校日の周知等を徹底しました。</p>
<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、こども家庭支援センター等と連携した支援の充実</p>	<p>○児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフやこども家庭支援センター等の関係機関と連携を2回（9月、2月）取り、情報共有を行うことで、福祉的な支援を強化しました。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの担当件数を平準化し、より多くの児童生徒及びその保護者に支援を届けるために担当校区を見直したり、スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーによるコンサルティングを実施したりしました。</p>

教育相談体制の充実	<p>○タブレット端末を活用した「不安や悩みに関するアンケート」を長期休業明けに実施し、9月、1月に関しては担任以外が集約することで、広く悩みを相談できる環境を整備しました。</p> <p>○スクールカウンセラーの周知とカウンセリングの抵抗感の軽減、気になる児童生徒の早期発見を目的に不登校が増加傾向にある小学4年生全員にカウンセリングを実施しました。</p> <p>○小郡市のHPのトップページに教育相談への見出しを作成し、相談窓口等にアクセスできるようにしました。</p>
児童会活動や生徒会活動の活性化	<p>○「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進し、12月20日に開催したコミュニティ・スクール交流会で宝城中学校、立石小・中学校による取組実践を報告しました。</p> <p>○地域課題を課題の解決に向けた授業実践を味坂小学校、大原中学校に公開してもらい、各校に広げました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
未来に向かう『心』の育成	<p>小郡市生活アンケートにおいて、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が</p> <p>小学校・中学校【共通】</p> <p>①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上</p> <p>②「向上心、個性の伸長」 8割以上</p> <p>③「よりよく生きる喜び」 8割以上</p> <p>④「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上</p> <p>⑤「自主、自律、自由と責任」</p>	<p>①小・中学校：9学年/9学年</p> <p>②小・中学校9学年/9学年</p> <p>③小・中学校：5学年/5学年</p> <p>④小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑤小・中学校：</p>	<p>①小・中学校：6学年/9学年</p> <p>②小・中学校4学年/9学年</p> <p>③小・中学校：5学年/5学年</p> <p>④小・中学校：5学年/9学年</p> <p>⑤小・中学校：</p>	○

	<p>8割以上</p> <p>⑥「分かってくれる友達がいる」</p> <p>8割以上</p> <p>⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」</p> <p>8割以上</p> <p>⑧「住んでいる小郡市が好き」</p> <p>9割以上</p> <p>の学年数</p>	<p>9学年/9学年</p> <p>⑥小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑦小・中学校9学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校9学年/9学年</p>	<p>9学年/9学年</p> <p>⑥小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑦小・中学校7学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校8学年/9学年</p>	
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	生活実態調査において、課題を把握した児童生徒に対する教育相談の実施率	①小学校：100% ②中学校：100% (R6年度1月調査結果)	小学校100% 中学校100%	◎
	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 (参考) 令和4年度全国公立小中学校・小学校35% ・中学校40%	①小学校0% ①中学校0%	①小学校0% ②中学校0%	◎
	いじめの解消率※2 (参考) 令和4年度 全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対しての解消率77.1%	①小学校100% ②中学校100%	①小学校100% ②中学校100%	◎
関係機関との連携	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数	13校	13校	◎
地域への貢献・参画活動	児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 (全校1取組)	13校	13校	◎

成 果

- ① 児童生徒に関わるいじめ問題をはじめ、家庭環境や学校生活での様々な課題を早期発見するためのアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施し、実施報告を教育委員会と共有することで、児童生徒が抱える課題把握が可能になり、迅速に関係機関と連携し対応することができました。また、アンケートを担任以外が集約することで、より多くの不安や悩みを把握することができました。

- ② スクールソーシャルワーカーの周知や小学4年生に対する全員カウンセリング、子ども支援センターや市教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の関係機関と連携することで、気になる児童生徒の早期発見。早期対応を図ることができました。

課題

- ① 中学校において不登校生徒が増加するとともに、家庭的な背景や発達的な背景が要因であるケースが増加していることを踏まえ、「学びの多様化」に対応する支援体制づくりを強化する必要があります。
- ② スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スペシャルサポートルーム及び市教育センター等取組を共有し、関係機関がさらに連携を強化することで必要ありません。

対応

- ① 小学4年生に対する全員カウンセリングを中学1年生にも広げ、教育相談体制の充実を図ると共に、「学校に行けるが教室に入りづらい子」、「学校に行くことに抵抗がある子」、「教育支援センターに行くことに抵抗がある子」それぞれに必要な支援を確実に届けられるような支援体制を充実させます。また、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーとの連携強化や、保護者のアクション3を活用した保護者啓発を進める等、家庭への支援を充実させます。
- ② スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、不登校対応を行うスペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）及び市教育センター等の関係者による「学びの多様化」教育支援委員会を開催し、優れた実践を行っている学校の取組を紹介したり、魅力ある学校づくりを推進したり、教育相談体制を充実させたりすることで、不安や悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応、心の居場所づくりや保護者支援の強化を図ります。

〔施策1-②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(生きて働く『知』の育成)

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、児童生徒が「学びの主体者」としてタブレット端末を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。
- ◇ 小・中学校における個々の学力実態や授業評価、学力調査結果等の分析に基づく市内全体・中学校区内でのアセスメントを通して小中9年間を通した学力保障・進路保障のための支援を行います。
- ◇ グローバル化社会に対応するために、言語活動を中心に据えて主体的にコミュニケーションを図る外国語教育の充実を目指します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学力向上推進委員会の開催	<p>○小・中学校の代表校長、代表教頭、研究主任等による学力向上推進委員会を開催し、学力実態分析を基に、各校の学力向上プランの計画・実施・評価・改善について市内全体・中学校区で交流し、小中9年間を見通した学力向上・学力保障につなぎました。</p> <p>○ICT教育と学力向上の一体的充実を図るため、「福岡県情報活用能力向上事業研究協力校(味坂小・大原中)」及び「福岡県重点課題研究指定校(三國小)」における公開授業や研修会等への学力向上推進委員の積極的な参加を奨励しました。</p> <p>○ICT教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催を位置付け、児童生徒が「学びの主体者」としてICTを活用するための授業改善や校内の推進体制の充実を図りました。</p> <p>○令和7年1月の園長・校長連絡会において、「子ども主体の授業を目指した公開授業等への参加について」と題して、学力向上推進委員やICT推進委員を中心に、県内外の先進校視察を推奨しました。</p>
市指定校授業交流会の開催	<p>○11月7日(木)に小郡小学校の授業交流会を開催し、小学校教員全員、中学校の学力向上推進委員、小郡中教員、管理職が授業参観、研究協議を行い、小郡小の学力向上プランを具現化し、日常化につなぐための授業改善を図りました。</p>

各学校の課題解決に向けた訪問支援	○市学校訪問や校内研修訪問等を通して、児童生徒が「学びの主体者」として自ら学びを深めていくための授業改善の視点および効果的なICT活用の取組等について情報を提供しました。
児童生徒が主体的に問題を見つけ解決する 探究的な学習（STEAM教育）の推進（※1）	○自ら問題を見つけ、解決に向かうための思考力・判断力・表現力等や、学びに向かう力を育成するSTEAM教育に係る実践事例を開発し、市内に広げるため、11月27日味坂小学校伊藤先生による5年生総合的な学習の時間「見つけよう わたしたちの農業～あじっこ市場プロジェクト～」を公開し、市内ICT教育推進委員、研究主任、管理職が参加し、協議を深めました。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○小中連携した家庭学習の取組を推進するため、中学校区「家庭学習の手引き」について、ICT教育推進の観点から改善・充実を促しました。 ○ICTを活用した主体的な家庭学習を推進するため、各校における実践等の情報提供を行いました。
学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置	○学力実態を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をしました。 ○主体的・対話的な学びを実現する学習指導の充実に資するとともに、課題や目的に応じた情報手段の適切な活用といった情報活用能力の育成を図るために、小学校標準学力調査において、3年生以上にCBT（タブレットを使ったオンラインにテスト）を導入しました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○ALT及び英語専科教員の活用体制を整え、言語活動を中心に据えて、主体的にコミュニケーションを図る外国語科・外国語活動の充実に向けて支援しました。 ○中学校の英語学習へのスムーズな橋渡しを行うために、市内全小学校の第6学年全児童を対象に、小学生英検テスト（ESG）を実施しました。また、児童生徒の自立的な学びの支援を行うために、市内全中学校の全生徒を対象に、中学生英語能力テスト（IBA）を実施しました。
小郡市・大刀洗町合同 「小・中学生英語スピーチ交流大会」の開催	○児童生徒が日頃の授業の中で身に付けたコミュニケーション能力を發揮しながら、互いの考えや主張を英語で発表・交流するための小郡市・大刀洗町合同「小・中学生英語スピーチ交流大会」を8月8日に開催しました。 ○市内の参加者は、小学生37名、中学生46名で、特に小学生の参加が増加し、英語に親しむ環境をつくることができました。 ○本年度より中学生の暗唱の部を廃止し、自作のスピーチの

	みにすることで、個性豊かに表現する力を伸ばすことができました。
--	---------------------------------

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生きて働く『知』の育成	令和7年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	4	◎
	令和7年度全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	3	△
	令和7年度福岡県学力調査（6月）において、正答率3割以下の児童生徒が、全児童生徒の2割以下となる教科数 小5：国語・算数 中1：国語・数学 中2：国語・数学	6	— (令和6年度の 結果による)	—
	【小学校】 小郡市標準学力調査（12月）において、正答率3割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 (2教科×6学年＝12教科)	12	12	◎
	【小学校】 チャレンジテスト（12月）において、 県平均を上回った教科数 小4：国語・算数	2	2	◎
	【中学校】 令和6年度福岡県中学生英検	5 / 5校	3 / 5	△
		5 / 5校	3 / 5	

	I B Aテストにおいて、県平均以上の学校数	5 / 5校	4 / 5	
	【小・中学校】 英語教育実施状況調査において、「授業における、英語による言語活動の割合」 ①小学校（6年） 75%以上 ②中学校（3年） 75%以上	①8校 / 8校 ②5校 / 5校	①令和6年度は 学校への調査実施なし ②0校 / 5校	▲

成 果

- ① 11月7日（木）に小郡市指定校授業交流会（小郡小学校）を開催し、学力向上プランを具現化した日常的な授業改善への教職員の意識が高まりました。
- ② 「福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小・大原中）」及び「福岡県重点課題研究指定校（三国小）」における公開授業や研修会等への学力向上推進委員の積極的な参加を奨励することで、ICT教育と学力向上の一体的充実を図るための授業改善の価値について市内に広げることができました。
- ③ 各学校において、全国学力・学習状況調査、県学力調査、市標準学力調査の結果分析を基に、学力低位層、特に各調査における正答率3割以下の児童生徒を名簿等で確実に把握し、補充学習や帯学習によって支援することで、学力低位層が減少しました。

課 題

- ① 子ども主体のICT活用と、「教える」指導から「支える」指導への転換を図ることについて、引き続き啓発・周知の取組が必要です。
- ② 令和6年度全国学力・学習状況調査の児童生徒への質問調査の結果から、児童生徒の「主体的な学び」の育成が課題です。
- ③ 英語教育実施調査において、中学校の「授業における、英語による言語活動の割合」が低く、小・中9年間を見通した英語教育の充実が課題です。

対 応

- ① 令和6・7・8年度（2年次：味坂小「STEAM教育」及び、令和5・6・7年度（3年次：三国小：「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」）の授業公開に広く声かけをし、今、求められている子どもの主体性を重視した授業改善について「主体的な学び」通信等で積極的に情報を提供します。

- ② 令和7年度全国学力・学習状況調査、福岡県学力・学習状況調査、及び市標準学力調査の結果を基に、児童生徒の学力と学び方について分析を行い、校長会や「主体的な学び」推進委員会等を中心に、児童生徒の「主体的な学び」の重要性と、その育成に向けての好事例を紹介し、各学校でのPDCAサイクルの確立及び組織的マネジメントを支援していきます。

- ③ 小学生英検（ESG）を実施し、小学校外国語科における2技能（リーディング・リスニング）テストにより得られた児童の達成状況を把握し、中学校へのスムーズな橋渡しができるようにします。また、令和6年度外国語科（英語）授業力向上実践講座の受講者に小郡中の教諭を推薦し、1年間を通して授業実践を行い、その研修の学びを市内外国語科教員と共有できるようにします。

〔施策1-③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(健康で逞しい『体』の育成)

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にされた体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの日常的な活用を推進します。
- ◇ 運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感することができるよう、「自己や他者の伸びを実感できる授業」や「友達と協力して課題を解決する授業」の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、生活習慣改善のための啓発を進めます。
- ◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や体験的な防災教育の推進を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
体力向上プランの充実への支援	<p>○各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付け、日常の取組の中で体力向上を意識できるようにしました。</p> <p>○福岡県が目指す「体力向上の好循環」を参考に、運動やスポーツをすることの大切さや運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを推進すると共に、小中9年間を見通した体力向上プラン策定のための小中連携を推進するために、立石小中合同体育の授業実践を、校長会で紹介しました。</p> <p>○各学校における体力向上に関する組織的な取組を市内に広げるため、ロイロノートの資料箱に各校の体力向上プラン保存し、共有できるようにしました。</p>
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	<p>○各小・中学校の啓発の取組を支援するため、児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向</p>

	け啓発資料を作成し、保護者に配布しました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	○小郡市部活動の在り方に関する指針を改訂し、指針に基づいた取り組みを実施しました。 ○部活動地域移行の体制整備に向け、専門家等を含めた部活動改革協議会を開催し、試行的取組を実施しました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供をコミュニティ・スクール交流会で行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災に係る危機管理マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での見直しと共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を図りました。 ○能登半島地震の被災状況やクライシスマネジメントの対応等に学ぶと共に、「マイタイムライン」の作成については、モデルの提示ができなかったため学校毎の取組に差が生じました。 ○市ハザードマップを活用した授業実践を紹介し、市内に広めることができました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○小郡市の過去の大雨時の道路状況や冠水情報等の提供により「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用につなげ防災意識の向上を図りました。
「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検の計画的実施と安全確保の支援	○計画的な通学路の安全点検を実施しており、小郡中学校区及び立石中学校区の点検を行いました。また、危険箇所についての対策を道路管理者等と協議し、関係機関と共有するとともに、市ホームページに掲載しました。 ○危険箇所について、いつでも誰でも確認できるよう、デジタルのマップを作成し、市ホームページから見られるようにしました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平	小5男子：8種目 小5女子：8種目	小5男子：8種目 小5女子：7種目	○

能力、運動習慣の向上・改善	均を上回る種目数（小5男女8種目、中2男女9種目）	中2男子：8種目 中2女子：8種目	中2男子：8種目 中2女子：6種目 29/32種目	
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1日の睡眠時間の8時間以上の児童及び6時間以上の生徒の割合（小5男女、中2男女） （参考）R5全国 小5男子：67.8%、小5女：70.3% 中2男子：92.1%、中2女：88.2%	小5男子：70%以上 小5女子：70%以上 中2男子：90%以上 中2女子：90%以上	小5男子：72.7% 小5女子：70.9% 中2男子：95.7% 中2女子：89.6%	△
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1週間の運動時間（体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む）1時間未満の児童生徒の割合（小5男女、中2男女） （参考）R5全国 小5男子：9.0%、小5女子：16.3% 中2男子：11.0%、中2女子：24.9%	小5男子：10%以下 小5女子：15%以下 中2男子：10%以下 中2女子：20%以下	小5男子：5.7% 小5女子：8.5% 中2男子：7.1% 中2女子：27.4%	△
学校安全・防災教育の充実	「学校評価」において「地域と連携して学校防災教育に取り組んだ」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上 / 4.0点	① 5校 ② 2校 7/13校	△

成果

- ① 各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付け、日常の取組の中で体力向上を意識できるようにしたことで、特に小学5年生の女子の体力向上を図ることができました。
- ② 各校において市ハザードマップを活用した授業を1日留学体験研修で公開することで、市内に広げることができました。

課題

- ① 中学校2年生の1週間の運動時間（体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む）1時間未満の割合が高く、全国体力・運動能力調査においても中学2年生の平均値が低い傾向にあるため、中学生女子の効果的な運動の機会を確保する必要があります。

- ② 各家庭における「マイタイムライン」の作成に関する取組が不十分で、授業参観等を利用して家庭毎の具体的な「マイタイムライン」を作成し、リスクマネジメントやクライシスマネジメントを強化する取組が必要です。

対 応

- ① 運動習慣、生活習慣の向上に係る保護者啓発をチラシの作成・配布によって強化すると共に、「体力向上の好循環」を周知し、健康教育等に対する意識の向上を図ります。
- ② リスクマネジメントやクライシスマネジメントに関する情報提供を校長会で行い、地震災害時の「マイタイムライン」の作成を推進します。

教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、自信や意欲、志及び郷土愛を育む、小中9年間を見通した「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。
- ◇ 学校運営協議会等を中心とする地域と協働した優れた取組の共有・深化を図ります。
- ◇ 「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
- ◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学校運営協議会の充実	<p>○児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」をテーマに位置付けた、年間計画作成について周知・集約の上、モデル例として、立石小・中学校学園運営協議会の実践事例を紹介しました。</p> <p>○児童生徒が主体的に参画する学校運営協議会の計画的開催を進め、コミュニティ・スクール交流会で生徒の発表により好事例を広めました。</p>
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	<p>○各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、学校運営協議会での熟議を通して、カリキュラムが評価・改善されるよう、学校訪問等を通して助言しました。また、学校運営協議会に児童生徒が主体的に参画し、課題解決する姿を発表したり協議したりする場を「コミュニティ・スクール交流会」で設けました。</p> <p>○地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進しました。</p> <p>○家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施しました。</p>
「小郡の子ども共育10の実践」の実施	<p>○小・中学校の入学式で「小郡の子ども共育10の実践」リーフレットを配布し、学校、家庭、地域が相互に連携して取り組む内容について啓発しました。</p>

	<p>○市・学校・家庭・地域が共通理解のもとで、連携・協働できるように、市内全小・中学生を対象に実施した「生活アンケート」の結果を実施し、児童生徒の規範意識や情報モラルについての実態を市のホームページに公開した。</p>
<p>コミュニティ・スクール交流会の実施</p>	<p>○「地域とともにある学校づくり」の実現のために、各校のコミュニティ・スクールの効果的な取組を交流することで、より充実した熟議が行われる学校運営協議会になるよう交流会を12月20日（金）に開催しました。</p> <p>○交流会では、宝城中学校、立石小・中学校の取組実践を発表し、森教授、生田教授より指導助言をいただきました。</p> <p>○小中9年間を見通した「ふるさとカリキュラム」に基づいた取組について、生徒を交えた交流の場を設定することで、小中の連携を強めることができました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
<p>学校運営協議会の年間計画作成</p>	<p>児童生徒の主体性の育成に係る「熟議」テーマを位置付けた学校運営協議会年間計画の作成</p>	<p>13校/13校</p>	<p>13校/13校 (令和6年度)</p>	<p>◎</p>
<p>「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践</p>	<p>「学校評価」において、「地域・校区のよさ（「人・もの・こと」）を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値</p>	<p>3.2点以上 /4.0点</p>	<p>3.24</p>	<p>◎</p>
<p>「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践</p>	<p>令和7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 ①小学校（R7 該当質問設定なし） ②中学校（R7 該当質問設定なし）</p>	<p>①80%以上 ②80%以上</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>「郷生」の力の育ち</p>	<p>令和7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の「当て</p>	<p>①85%以上 ②85%以上</p>	<p>①81.6% ②73.5%</p>	<p>○</p>

	はまる」「どちらかといえば当 てはまる」の割合 ①小学校（R6年度 83.5%） ②中学校（R6年度 74.2%）			
--	--	--	--	--

成 果

- ① コミュニティ・スクール交流会で立石小・中学校学園運営協議会の実践事例を紹介することで、各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実、「地域とともにある学校づくり」のための学校運営協議会の在り方を市内に広めることができました。
- ② 地域学校協働推進委員が学校運営協議会委員となり、学校支援を行うことで、家庭や地域と連携した行事や授業を促進することができました。また、保護者や地域住民に授業を公開する公開授業を全ての学校で実施することができました。

課 題

- ① 学校運営協議会で年間計画を作成し地域・学校・保護者が計画的に「熟議」を行うことができたが、中学校区での小・中合同運営協議会の開催や児童生徒を参加させた運営協議会の開催は一部の学校にとどまったため、全中学校区での合同開催や児童生徒の主体的な参加による開催の機会を設定する必要があります。
- ② 地域課題の解決に向け児童生徒が主体的に参画する好事例を発信し、市内に広める必要があります。

対 応

- ① 各中学校区の小・中合同学校運営協議会を開催する機会を設け、各中学校の生徒会役員の参加を促すことで、生徒を含めた4者（学校・地域・保護者・子ども）による「熟議」を行います。
- ② コミュニティ・スクール交流会で地域の魅力の発信や、地域の少子高齢化等の地域課題の解決に向け児童生徒が主体的に参画する実践事例の発表の機会を設定し、市内に広めます。

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の系統的育成を図るために小中9年間を見通した「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」の活用を行います。
- ◇ 教職員のICT活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
- ◇ ICT教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡市ICT教育推進委員会の開催	<p>○4月23日にICT教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催を実施し、ICTを活用した授業改善や校内の推進体制の充実を図りました。</p> <p>○年間4回のICT教育推進委員会において、子どもが主体となったICTの効果的な活用（公開授業を含む）や情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の効果的な育成について協議を行いました。</p> <p>○「福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小・大原中）」における公開授業（11月27日）や研修会等への学力向上推進委員や校内研修担当者等の積極的な参加を奨励し、ICT教育と学力向上の一体的充実を図りました。</p> <p>○情報モラル教育については、小郡市情報モラル基底カリキュラムを作成し、市内小・中学校に広く周知することで、「知識の習得」から「危険を予測する力」「正しく判断する力」の育成に向けた教育の充実を図りました。</p> <p>○「小郡市ICT教育推進ロードマップ」を基に見通しを共通理解して、学校間の取組の格差解消に努めました。</p> <p>○ICT教育通信を年間4回発行するとともに、市HPにICT関係コーナーを公開し、保護者をはじめ、小郡市全体で推進していくための情報共有を図りました。</p>

<p>授業等におけるICTの効果的な活用の推進</p>	<p>○ICTを活用して主体的に問題を見つけ解決するSTEAM教育の実践事例開発を奨励し、味坂小・三国小・大原中学校の好事例を市内に広げました。</p> <p>○小学校5年生において、ロボットを活用したプログラミング授業を民間企業と連携して実施しました。</p> <p>○学習者用デジタル教科書の実践的活用を進め、市1日留学体験研修をとして授業実践例を紹介しました。</p>
<p>小郡市三井郡教育研究所におけるICT研修の実施</p>	<p>○8月23日に味坂小学校松島主幹教諭、学校教育課岡嶋指導主事、小島指導主事を講師に招聘し、プログラミング、情報モラル、授業における効果的なICT活用の実践をワークショップ型研修として実施しました。</p>
<p>校内ICT教育研修の充実への支援</p>	<p>○高森町や天草市などのICT教育先進地域や先進校の視察を実施し、実践及びICT機器の活用等に関する情報を校長会やICT教育推進委員会と通じて市内の学校へ提供しました。</p> <p>○ICT教育推進委員と研究主任との連携体制づくりの啓発により、学校・市全体でのICT教育推進体制の充実を図りました。</p> <p>○ICT支援員及び校務DXアドバイザーを活用し校務のDX化に努めました。</p> <p>○Teamsの共有フォルダを活用し、学校間で共有ファイルを同時編集できる研修を取り入れ、市内に啓発しました。</p>
<p>市ICT教育基底カリキュラムを基にした適正なICT活用についての周知・啓発</p>	<p>○「市ICT教育推進計画(第2期)」及び「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」等について、校長会及びICT教育推進委員会を通して市内の小・中学校に周知・徹底を行い、広く活用を促しました。</p> <p>○義務教育課「保護者と学ぶ規範意識育成事業」における講師招聘等により、学校・家庭が一体となった情報モラル教育を推進するとともに、人権・同和教育課と連携したICTの適正な活用状況の協議を行い、各学校の実態に応じた支援の充実を図りました。</p> <p>○タブレット活用の履歴について年間2回一斉点検を実施し、学校や関係課と情報共有を行い、児童生徒のICTの適正活用にかかる指導を行いました。また、家庭での使い方等についての保護者啓発を図りました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
I C T活用力の育成	教員の I C T活用指導力等の実態調査において「できる」「ややできる」の割合 A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C Tを活用する能力 B 授業に I C Tを活用して指導する能力 C 児童生徒の I C T活用を指導する能力 D 情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	A 85%以上 B 85%以上 C 85%以上 D 85%以上	A 85% B 77% C 75% D 86%	△
	「学校評価」において「タブレットを活用して学習を行っている」の項目が3.0点以上達成した学校※ ¹	13校/13校	9校	△
情報リテラシー・情報モラルの育成	「学校評価」において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、1分間に打てる文字数を達成できている項目が、3.0点以上達成した学校※ ² 小学校中学年（50字以上） 小学校高学年（60字以上） 中学校（70字以上）	13校/13校	7校	▲
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実にを行っている。」の項目が、3.0点以上達成した学校※ ³	13校/13校	7校	▲

成 果

- ① I C T教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同開催や福岡県情報活用能力向上事業研究協力校（味坂小・大原中）」における公開授業（11月27日）への学力向上推進委員や校内研修担当者の積極的な参加を奨励することで、校内での組織的な推進体制づくりが図られ、I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けた協議を深めることができました。

- ② モデル校による授業公開や先進地域の視察報告、小・中9年間を見通した情報モラル教育を含む情報活用能力育成基底カリキュラムについて校長連絡会や副校長・教頭研修会、ICT教育推進委員会において情報提供することで、学校間格差の解消に向け、啓発を進めることができました。

課題

- ① 学力担当とICT担当と一緒に協議することで、校内での組織的な推進体制づくりが図られたが、同じ授業を見て協議する回数が少ないため、学力向上のためのICT活用についてや、ICTを活用した主体的な学びについて学校全体で組織的に推進する体制を構築する必要があります。
- ② 「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」や「小郡市情報モラル基底カリキュラム」を活用し、市内の取組格差の改善に努めたが、生成AIに関する研修や実践事例の紹介や校務支援システムの活用に関する情報提供等が不十分で、教育DXに向けた取り組みを強化する必要があります。

対応

- ① 学力向上推進委員会とICT教育推進委員会を一体化し、「主体的な学び」推進委員会として研究主任とICT教育推進委員が常に共通の目標を共有し協議できる場を設定したり、市主催の公開授業や研修会への参加体制を拡大したりすることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を学校全体で組織的に推進できる体制をつくります。
- ② 情報革新技術が急速に進む社会の中で、ICT機器を正しく効果的に活用する力を育成するために、生成AIに関する協議や研修を取り入れると共に、地域、保護者に対しての情報発信を行います。

教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じることができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、児童生徒の特性に応じた効果的なICT活用を含む指導の充実を図ります。
- ◇ 学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実を図るための教職員の研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

令和6年度 の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	<p>○早期からの切れ目ない支援の充実を図るため、子育て支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対するリーフレット等による情報提供及び就学相談の充実を図りました。特に、幼児に関しては、早期に相談できるよう保育所・幼稚園課との連携体制の充実を図りました。</p> <p>○ホームページ等を通じて、多様な学びの場についての情報提供を広く行いました。</p> <p>○「教育支援委員会」にて、医師の診断書や発達検査といった客観的データを基に協議を深め、就学先決定後の一貫した支援についても助言を行います。</p>
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	<p>○切れ目のない支援ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、特別支援に係る市の各種研修において、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用・引継ぎを推進しました。</p>

特別支援教育支援員の配置事業の推進	<p>○発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、支援員登録制度を設けて各学校の実情に合わせて配置しました。</p> <p>○特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援のための研修・協議会を開催しました。</p>
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施について情報提供等の支援を行いました。
特別支援学級新任担当教員研修会の実施	○令和6年4月16日、新任の特別支援学級担当者を対象に、特別支援学級における特別の教育課程の編成や、障がいの特性に応じた支援及び指導の充実を図りました。
<p>特別支援教育研修講座の実施（年間2回） （教育研究所）※希望制</p> <p>①特別支援教育担当者（特別支援学級・通級指導教室）を対象とした自立活動の指導に関する研修会</p> <p>②管理職を含めた全ての教員を対象とした障がい特性の理解と支援のための研修会</p>	<p>①令和6年7月24日、北筑後教育事務所 指導主事に「困難さを改善・克服するための自立活動を極めよう！」と題して講演をいただき、担当者の指導力向上を図りました。</p> <p>②令和6年8月7日、福岡県立小郡特別支援学校 教諭に「“今” 困っている子どもの行動を変える支援と指導」と題して講演をいただき、特別支援教育の視点から学校全体の指導体制や風土づくりについて研修を深めました。</p>
専門家による巡回相談の活用促進	<p>○北筑後教育事務所と連携して、各学校の校内支援体制の充実のために、専門的知見をもつ巡回相談員による巡回相談の活用を促進しました。</p> <p>【令和6年度実績】 4小（9名）、1中（1名）の巡回相談</p>
小郡市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施（年間1回）	○令和6年7月17日、小市特別支援教育支援コーディネーター連絡協議会を実施し、各学校における特別支援教育の充実と、適切な学び場の選択について連絡及び協議をしました。
小郡市通級指導教室運営協議会の実施	○令和6年12月23日、小郡市通級指導教室運営協議会を実施し、教育的ニーズを踏まえた通級運営の在り方について、その課題と今後の方向性について協議しました。
外国籍児童等への対応	<p>○日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語巡回指導教員を配置し、学習面等において支援を行いました。</p> <p>【令和6年度実績】 日本語巡回指導教員 小郡小教諭</p>

	対象児童生徒 5小（9名）、2中（4名）
--	----------------------

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	70件	69件	○
	学年間・学校間における個別の教育支援計画等の引継ぎ率（小→中）	100%	100%	◎
児童生徒の特性に応じたICT活用	学校訪問にてICTを活用している特別支援学級数の割合	100%	60%	△

成 果

- ① 令和5年度に作成した「多様な学び場を考えるためのリーフレット」を夏季就学相談や、市内の各種研修会等で配布し、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な学び場の選択について、教職員及び保護者への啓発が進みました。
- ② 4月の「特別支援学級新任担当教員研修会」、7月の「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」、12月の「通級指導教室運営協議会」の実施を通して、多様な学び場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体制整備の取組を促進することができました。
- ③ 8月に「特別支援教育支援員研修会」を実施し、特別支援員の役割や特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解と支援の在り方について共通理解を図ることができました。

課 題

- ① 新任の特別支援学級担当者が増加（令和5年度：14名、令和6年度：26名、令和7年度19名）しており、特別の教育課程の編成や障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への指導が必要です。
- ② 児童生徒の特性に応じたICT活用が十分に進んでいないという実態を踏まえ、特別支援教育におけるICTの効果的・効率的な活用の周知及び普及を行うことが課題です。

- ③ 日本語指導を必要とする児童生徒が増加（令和５年度：１２名、令和６年度：１４名、令和７年度：１７名）しており、日本語指導が必要な児童生徒への教育課程内外両面での支援が必要です。

対 応

- ① 令和６年度に引き続き、令和７年度初めに、新任の特別支援学級担当者を対象に、北筑後教育事務所発行の『特別支援学級担任スタートブック』を活用し、特別な教育課程の編成や、障がいの特性への理解と支援のための基本的な考え方への研修を実施します。
- ② 令和７年度の特別支援学級新任担当者研修会、特別支援教育講座、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等の市内各研修会において、ＩＣＴの効果的・効率的な活用事例を紹介し、その周知と普及を行います。また、文字や図形を読むことを苦手とする児童生徒にとって、通常の教科書による学習上の負担や困難を軽減するための、『デージー教科書』を小郡市で一括申請し、市内全児童生徒が利用できるようにし、その活用を推奨します。さらに、「福岡県重点課題研究指定校（三国小）」において、ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指した特別支援学級の授業を公開して市内へ広げます。
- ③ 日本語指導が必要な児童生徒は、福岡県全体としても増加しており、福岡県教育委員会主催の『日本語指導担当教員等指導力向上研修』が令和６年度（年間２回）から、令和７年度（年間４回）に増えています。そこで、この研修に委員会の担当として研修し、他自治体の実態や取組を参考にするとともに、市内の日本語巡回指導教員のさらなる指導力向上を図ります。

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 新「福岡県教員育成指標」に基づき、新しい時代に対応するための知識・技能等を学び続け、子どもたちによりよい教育を行うことができる教師育成のための研修体制の構築を図ります。
- ◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
- ◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
職に応じた研修会の実施	○職能成長などの資質向上のために、改訂された「福岡県教員育成指標」に基づき、職に応じた研修会を実施しました。 ・校長研修会 ・副校長・教頭研修会 ・生徒指導担当者研修会 ・特別支援学級新任担当教員研修会
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	○新しい時代に対応するための知識・技能等を学び続け、子どもたちによりよい教育を実現できる教師育成のために、教育課題に応じた研修を進め、主体的に学ぶ研修会を実施しました。 6月18日「危機対応(学級経営)研修講座」 7月24日「特別支援教育研修講座①」 8月 1日「スクールリーダー養成講座」 8月 7日「特別支援教育研修講座②」 8月23日「ICT教育研修講座」
教職員研修サポート事業の実施	○教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供しました。
市内学校間における「市教員一日留学体験研修」の実施	○教職員の資質向上において効果を上げている学校の取組や指導力の高い教師の授業実践を、他校から希望に基づいて主体的に学びに行くことができる体験的交流研修を実施しました。市内全小・中学校と幼稚園から25講座を開設し、のべ102名の研修参加がありました。

学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	○教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、「主体的・対話的で深い学び」の日常化による学力保障を図るための研修を推進し、訪問支援をしました。 ○学校における学級経営や学習指導、生徒指導及び特別支援教育、ICTの利活用等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実しました。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	○学校のニーズに応じた得意分野の教員を派遣し、学校をサポート体制を構築しましたが、北筑後教育事務所や小郡市教育委員会の指導主事への依頼等でカバーし、本プランの活用はありませんでした。
教育研究所研究員研修の実施	○高い専門性や豊かな人間性等の育成のために、教育研究所研究員研修を実施し、1月には18名が1年間の研究報告を行いました。
地教連合同研修の実施 (教育研究所) ※希望制	○各校(園)の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任、教諭等の全教職員を対象に、職能成長や高い専門性の向上のための合同研修会を実施しました。 8月5日 「地教連合同研修」 「主体的な学び手を育てる教育活動」 福岡教育大学 教授 伊東 克治 先生
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	○園長・校長連絡会の場において、次世代を担う市内小・中学校におけるミドルリーダーの計画的な育成について協議しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の資質向上に係る研修会の実施率	市教委主催の研修(計9回) (参考) 園長・校長研修会 年4回 (うち3回は、地教連合同研修会、コミュニティ・スクール交流会、教育施策実施計画説明会への参加を研修会と兼ねる) 副校長・教頭研修会 年2回 市新任特別支援教育担当者研修会 年1回 新任転任者人権・同和教育研修 年1回 生徒指導担当者研修会 年1回	100% (9/9)	100% (9/9)	◎

	教育研究所主催の研修（計6回） （参考） 地教連合同研修会 年1回 特別支援教育研修講座 年1回 特別支援学級担当者研修講座 年1回 ICT教育研修講座 年1回 危機対応研修講座 年1回 スクールリーダー養成講座 年1回	100% (6/6)	100% (6/6)	◎
次世代ミドルリーダーの育成	県教育センター（含：ミドルリーダー養成講座、福岡教師塾）、外国語科（英語）授業力向上実践講座、中央研修、附属学校、大学院等への研修派遣応募学校数	13校/13校	9校/13校	△

成 果

- ① 市内学校間における「市教員一日留学体験研修」において、幼・小・中全体で計25講座を開設し、のべ102名の教員がこの研修に参加しました。異なる校種、異なる学校から多様な指導方法や校内研修について学ぶよい機会になっています。
- ② 不登校対応、特別支援教育、ICTの推進といった現在の社会情勢や教育課題に応じた研修を実施することができました。特に、地教連合同研修については、小郡市の課題である児童生徒の主体性の向上の重要性について多くの職員に周知ができました。

課 題

- ① これからの学校をけん引する次世代ミドルリーダー育成の見通しを教育委員会と管理職とで共有し、市全体で人材育成をしていく必要があります。
- ② 各種教員研修会等の受講対象や周知方法が限られており、また、研修への主体的参加の個人差が大きいことが課題です。

対 応

- ① 園長・校長連絡会において、各年度の「長期派遣研修員及び県センター専門研修受講者」について確認します。また、次世代を担う市内小・中学校のミドルリーダーの計画的な育成の意識を高めるために、人材育成をテーマにした実践報告・協議を取り入れます。
- ② 市一日体験留学を中心に研修対象を広げ、市内の教育課題改善を図るための研修会等の情報について校長会を通じて早期に提供します。

2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策6〕教育支援体制の整備

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
人的支援による教育環境整備 (市学校支援プラン)	<p>○学校における教育環境整備のための人的配置を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（7名：予算） ・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るための配置 スクールカウンセラー（2名）、スクールソーシャルワーカー（3名）、教育相談員（4名） ・スクールカウンセラー 200時間 ・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ALT）を全小中学校に派遣（5名） ・困り感を持った児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員を配置（59,360時間：予算） ・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員を配置（10名：予算） ・児童生徒及び教職員がスムーズにICT機器の活用ができるようにするためのICT支援員を配置（4名） ・校務DXを進めていくための校務DXアドバイザー（1名） ・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書を全校に配置（13名） ・小学校における、ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための学習支援員を配置（8名：予算）

	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員（13名：予算） ・学校事務職員のサポートを行う学校事務補助の配置（13名：予算） ・学校支援ボランティア活用充実を進めるための地域学校協働活動推進員の配置（8名）（各学校運営協議会委員を兼ねる） ・学校教育統括コーディネーター（小中一貫教育推進・部活動地域移行推進）の配置（1名） ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）において個別の学習支援やオンライン授業のサポートを行うスペシャルサポートルームサポーター（市内小学校4校）
教材備品の整備による支援	<p>○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校 ・中学校2校
I C T教育の環境整備による支援	<p>○小郡市I C T教育推進委員会や校長連絡会等でI C T教育推進の状況や課題を聞き取り、ニーズに即した環境整備を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校への大型モニター（65型）設置（27台） ・タブレット端末の追加整備（340台） ・就学援助でのオンライン通信費支給（小学生：237名、中学生：270名） ・家庭へのモバイルルーターの無償貸出 <p>○パソコン教室の活用目的を踏まえた整備計画策定に向け、各学校の実態をヒアリングし、整備方針の検討を進めました。</p> <p>○「G I G Aスクール運営支援センター」の活用により、学校現場のタブレット活用のサポートを行いました。</p>
体制整備による支援	<p>○通学区の弾力化の実施により、立石中学校4名、宝城中学校2名の令和7年度の入学を決定しました。</p> <p>○就学援助や特別支援教育就学奨励費制度の周知を行うとともに、就学援助については、申請者の利便性の向上を目的に、オンラインでも申請できるよう整備しました。</p>
チーム学校の推進	<p>○代表校長会を月1回程度定例開催し、学校からの要望や提案について協議し、把握しました。</p> <p>○学校経営支援補助金を交付し、学校裁量権の拡大を実施、検討しました。</p> <p>○専門スタッフ活用のための指導・助言を行いました。スクールソーシャルワーカーについては、学校のいじめ問題対策委員会や生徒指導部会等への参加を促進し、専門的知見を含めたアセスメントの充実を図りました。</p>

学校の取組状況の市民への啓発	○学校、家庭、地域の相互理解や信頼関係を深め、効果的な連携・協働を推進するために、市や学校のホームページを活用した情報発信やコミュニティ・スクール交流会での報告、協議等を充実させました。
小学校における2学期制の導入	○2学期制を導入することにより、児童等への教育相談や学習活動の時間を確保するとともに、教員の学期末の事務処理を軽減しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
I C T支援員の活用	教職員の情報リテラシーを高める内容で、I C T支援員を活用した校内研修を実施した学校数 (参考) 小学校 8校 中学校 5校	13校	13校	◎
	アンケートによるI C T支援員の活用についての学校の満足度	満足度の高い学校 13校	満足度の高い学校 13校	○
部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	5校	4校	○
パソコン教室の整備の見直し	パソコン教室の整備の見直しを調査し方向性を決定する	整備計画の決定	整備方針の検討	▲

成 果

- ① スクールソーシャルワーカーが各学校の巡回を行い、様々な問題を抱える子どもたちに対応した教育相談を実施することができました。さらに、スクールソーシャルワーカーの学校割を見直し、一人当たりの件数の平準化を図ることができました。
- ② 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を市内の4小学校に設置し、スペシャルサポートルームサポーターにより、行き渋りや不登校兆候の児童生徒の支援を行いました。
- ③ 学校教育統括コーディネーターを1名配置し、令和7年度に開設したみどりの森くろつち学園立石小・中学校でくろつちカリキュラムによる小中一貫教育の推進を図ることができました。また、部活動改革協議会を開催し、ソフトボール部の実証事業により地域移行・地域連携を推進することができました。

- ④ タブレット端末については、増加傾向にある故障への対応のため端末を追加購入し、また、端末更新に向けた整備・更新計画を策定しました。
大型モニターについては、中学校の普通教室を中心に設置を行いました。
パソコン教室については、各学校における教室及び機器の現況を確認しました。

課題

- ① 学校における不登校対応、指導体制、危機管理等の対応が増加するとともに複雑・多様化しており、教育委員会の指導体制を充実する必要があります。
- ② スペシャルサポートルームを市内4小学校に設置しましたが、未設置校にも行き渋りや不登校兆候の児童生徒がいるため、未設置校への設置に向けて設置効果を検証する必要があります。
- ③ タブレット端末については、使用年数の経過とともに容量不足による不具合が増加してきており、計画的な整備が必要です。また、パソコン教室については、タブレット端末の活用等が進む中、学校毎にその用途や利用が異なる状況となっており、市内一律での整備ではなく、学校毎の特色を踏まえ長期的な利活用を見据えた整備内容の検討が必要となっています。

対応

- ① 学校における不登校対応、指導体制、危機管理等の対応にあたる、高度な専門性と経験を有する指導主事体制の新規配置を行い、指導体制を充実します。
- ② スペシャルサポートルームの未設置校の配置に向けて、「学びの多様化」教育支援委員会における意見交換や不登校状況等により検証を行います。
- ③ タブレット端末について、令和7年度に児童生徒用端末の更新を実施します。
大型モニターについては、設置ができていない小学校高学年の教室から継続的に整備を進めていきます。
パソコン教室の整備については、教室の利用現状を踏まえ、学校の意見も聴取しながら整備内容の検討を進めていきます。

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中9年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
- ◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中9年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小学校への専科教員の配置	○英語指導専科教員2名、ALT（小中学校5名）、市費による教科指導専科教員（全校）を配置しました。
教科担任制の推進	○効果のある取組を交流し、小学校中学年以上での教科担任制・交換授業を推進しました。
中学校区における小中合同研修会の推進	○市が主催する研修会において、タブレット端末を効果的に活用し、中学校区毎に協議する場を設定し、小中9年間を通したカリキュラムによる資質能力の育成や授業改善等の進捗状況について交流しました。 ○児童生徒の学力実態・生活実態、家庭状況等を共通理解するための小中合同行事等の好事例を校長会等で共有しました。
小中一貫教育による魅力ある学校づくり	○小郡市小中一貫教育校みどりの森くろつち学園立石小・中学校の小中一貫カリキュラムの取組事例（学園運営協議会・小中合同行事等）を市内の小・中学校に広めました。 ○中学校区での合同行事の開催や交流活動、小・中間での教員の乗り入れ授業や専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を支援しました。 ○小中9年間を通した地域と学校のつながりを探究するため、小郡市小中一貫教育校みどりの森くろつち学園立石小・中学校をモデルに、中学校区での学校運営協議会の合同開催を推進しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小中9年間を見通した指導体制の充実	中学校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5 中学校区	◎
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8 校	◎

成 果

- ① 小学校に英語専科、A L Tを配置することで、小学6年生の外国語の力をつけることにつながり、中学校への円滑な接続につながりました。
- ② 小郡市小中一貫教育校みどりの森くろつち学園立石小・中学校の小中一貫カリキュラムの取組事例をコミュニティ・スクール交流会で紹介することで、9年間を見通した教育実践の効果を市内の小・中学校に広めることができました。

課 題

- ① 市が主催する研修会等で小・中合同で協議する場を設定することはできたが、小・中学校の職員全員で学力向上やふるさとカリキュラムについての合同研修をする場を設定推進する必要があります。
- ② 小中9年間を見通した指導体制を充実させるために、中学校区毎で統一した目指す子どもの姿・教育テーマの設定を進める必要があります。

対 応

- ① 小・中合同学校運営協議会の開催を促すとともに、小・中9か年を見通したカリキュラムの重要性を発信し、各中学校区で合同研修会の開催や各種研修会の中で小・中合同による協議の実施を図ります。
- ② 小・中合同学校運営協議会での「熟議」を通して、小中9年間を見通した目指す子どもの姿や教育テーマの設定を行い、全職員への共有を図ります。

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図るため、会議や行事の精選、部活動改革等の働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るための統合型校務支援システムの活用等のICT環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡市働き方改革の推進	<p>○教職員の働き方改革取組の指針および部活動の在り方に関する指針を改定し指針に沿った取組を進めました。</p> <p>○夏季休業期間と年末年始の学校閉庁日を利用し、連続10日間の連続休暇の取得促進を行いました。</p> <p>○業務改善のための取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退校日の設定 ・ 勤務時間の上限の設定 ・ 学校における業務改善等 ・ 市主催の研修会や会議等の見直し及び削減 ・ アンケート調査や報告の精選、デジタル化 ・ ICカードおよび校務支援システムによる出退勤管理 ・ 推進体制や取組について情報共有の場を設定 ・ 計画的な年休取得の奨励 ・ 小学校における2学期制導入 ・ 各団体等からの配布物を制限することにより、教職員を介した配布物を削減
校務のICT化	<p>○令和6年度から統合型校務支援システムの本格運用を実施しました。校務DXアドバイザーを配置し、効果的な活用に向けての協議を行いました。</p> <p>○諸調査、業務及び会議等のデジタル化を進めました。</p>

学校安全衛生委員会の開催	○学校安全衛生委員会を年2回実施し、学校の勤務環境の改善にかかる好事例等について協議しました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。
部活動実施体制の見直し	○「部活動改革協議会」を実施し部活動の在り方について協議しました。長崎県長与町への視察。 ○ソフトボール部において土日の活動を地域クラブで実施する試行的取組を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員(非常勤講師除く※)の健康診断受診率	100%	(未計測)	
	教職員の高ストレス判定者の割合	11.0%未満	13.4%	○
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	70%以上	70.68%	◎
	統合型校務支援システムの導入により時間外の削減や校務が効率的となったと感じた学校数	13校	(聞き取り中)	

成 果

- ① 会議や行事等の精選を行うとともに、アンケート調査等をタブレット端末で実施する等のICT活用による更なる業務の効率化を図りました。
- ② 「部活動改革協議会」において、長崎県長与町の視察等を行い、先進地の取り組み等を参考に研究・協議を重ねました。また、試行的にソフトボール部において土日の活動を地域クラブで実施し地域移行の取り組みを進めました。
- ③ 統合型校務支援システムを令和6年度から運用を開始し、段階的にシステムにおける機能の運用を図るとともに、地域活性化起業人制度を活用し校務DXアドバイザーを配置し、効果的な活用に向けての協議を実施しました。

課 題

- ① 教職員の時間外勤務は減少しつつあるが、まだまだ超過勤務が多いため、改訂した教職員の働き方改革取組の指針に基づく取組をさらに進めていく必要があります。
- ② 令和8年度以降からの地域移行に向けて、財政面や、今後の運営面における課題解決に向けての協議が必要です。また、生徒・保護者・学校に対し共通認識を深め、より良い制度づくりを協議・検討していく必要があります。また、そのための事務局体制の更なる充実や整備を行う必要があります。
- ③ 統合型校務支援システムの運用について、効果的な活用をより浸透させることが必要です。

対 応

- ① 小学校水泳授業の民間委託や行事・会議等のさらなる削減に努める等、改訂した教職員の働き方改革取組の指針に基づく取組を進め、更なる超過勤務時間の縮減に努めます。
- ② 令和8年度からの部活動の地域移行に向けて、引き続き「部活動改革協議会」において受益者負担をはじめとして持続可能な部活動の在り方について研究・協議を行います。また、事務局体制の充実に向けて関係各課による協議を進めます。
- ③ 統合型校務支援システムの活用において、校務DXアドバイザーと連携しながら学校の代表者で組織する検討委員会を発足し、それぞれの立場で統合型校務支援システムの機能面における活用方法や、市内で統一した運用ルールについて意見を出し合い、よりよい活用を目指します。

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、児童生徒の状況やニーズを把握し、未設置校のエレベーター設置について順次取り組み、教育施設のバリアフリー化を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡中学校長寿命化改良事業（管理棟）	○令和5年度に実施した教室棟に引き続き、老朽化した管理棟について、外壁、建具、内装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図るとともに、良好な教育環境の整備を行いました。
大原中学校エレベーター設置事業	○大原中学校校舎にエレベーター及びスロープを設置し、バリアフリー化を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
安全快適な教育環境整備	エレベーターが設置されている学校数	6校	6校	◎

成 果

- ① 小郡中学校大規模改造事業を実施し、老朽化した管理棟の内外装、設備等の全面改修を行い、建物を長寿命化するとともに、安全で快適な教育環境を確保することができました。
- ② 大原中学校エレベーター設置事業を実施し、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化を進めました。

課 題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものや、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。

- ② 校舎の照明器具のLED化については、大規模改造時に併せて実施していますが、LED化が完了するまでにかなりの時間を要します。蛍光灯の製造が令和9年で終了となるため、早期にLED化を行う必要があります。
- ③ 空調設備の整備について、普通教室・特別教室については完了していますが、体育館・武道場については未整備です。子どもたちの熱中症を防止するとともに、災害時の避難所機能を強化するため、体育館・武道場の空調整備を行う必要があります。

対 応

- ① 小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の大規模改造事業を計画的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。
- ② 校舎の照明器具について計画的に改修を行い、LED化を推進します。
- ③ 体育館・武道場の空調整備及び断熱対策を計画的に実施していくため、今後の整備方針について検討を行います。

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「食育」により、子ども達が生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
- ◇ 新学校給食センターの整備運営事業の事業者の決定と契約に向けて取り組んでまいります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	<p>○給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」や「学校給食献立年間計画表」を提案することで各学校での指導の充実を図るとともに、栄養教諭等研修会において学校給食で提供した郷土料理や地場産物を紹介する動画の作成を行いました。</p> <p>○給食時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で実施される食に関する指導の支援を行いました。</p>
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	<p>○準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育てるとともに、食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、豊かな心づくりを支援しました。</p> <p>○味坂小学校で地域の方々を招いての給食試食会を実施し、児童との交流を図りました。</p>
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	<p>○「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）に基づき、衛生管理を徹底し安全な学校給食の提供を行いました。</p> <p>○給食時間における窒息事故防止のため、給食時間の安全確保の徹底と児童生徒への指導について支援を行いました。</p> <p>○児童生徒の成長に必要な栄養素を様々な食材から摂取できるように「学校給食運営委員会」で献立の在り方等について検討を行いました。</p>

学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	<p>○給食だより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図りました。</p> <p>○食生活改善推進員と栄養教諭等が連携し、地場産物を活用した料理を学校給食に取り入れ、給食だよりでレシピの紹介を行いました。</p> <p>○小郡市の郷土料理である「かもごはん」については、鴨猟解禁にあわせ11月に提供をし、地域の食文化に興味をもてるように工夫をして学校給食に取り入れました。</p>
地産地消の促進	<p>○栄養教諭等が地場産物を紹介する動画を作成し、その食材を使用した給食の時間に動画を流して、児童生徒が地場産物に関心をもてるようにしました。</p> <p>○地場産物を活用したレシピを給食に取り入れ給食だよりで紹介することで、地場産物への理解促進を図りました。</p>
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	<p>○食物アレルギーの申請がある児童生徒については、面談内容や詳細献立表などの情報を保護者と定期的に確認するとともに、関係職員間で共有し、確実に対応を行いました。</p> <p>○危機管理体制を充実させるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故対応者となる養護教諭は、情報共有を徹底し、研修などを通して対応力の向上を図りました。また、食物アレルギー対応委員会に関する支援を行いました。</p>
中学校給食施設の整備	○学校給食センターの建て替えに向けて、整備運営事業者の選定を行い、事業契約を締結し設計業務を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 30.0% 福岡県産地場産率 35.0%	地場産率 15.1% 福岡県産地場産率 22.2%	▲
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県 小学5年生 男子 78.4% 女子 78.0% ② 福岡県 中学2年生 男子 78.9% 女子 73.9%	① 90.0% ② 85.0%	①男子 76.4% 女子 77.6% ②男子 80.0% 女子 75.5%	○

	(全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」)			
中学校給食施設の整備	P F I 事業による新学校給食センター施設整備運営事業の実施 R 5 : 年次計画の具体化 R 6 ~ R 8 : 事業者の決定、契約、設計、整備、運営	整備運営事業者の決定、契約	整備運営事業者の決定、契約、基本設計	◎

成 果

- ① 「給食指導年間計画」、「食に関する指導計画」の趣旨や内容を踏まえ、学校給食の実施体制を整えながら、状況に応じて実施方法を工夫し、安心安全な学校給食を提供しました。
- ② 前年度に引き続き、11月の鴨猟の解禁時期に合わせて「かもごはん」を提供することで、児童生徒の食文化への理解を深めることができました。また、食生活改善推進員と連携して地場産物を活用した新たな献立を学校給食で提供し、栄養教諭等が作成した地場産物紹介動画を給食の時間に流すことで、児童生徒の地場産物への興味や関心を深めることができました。
- ③ 小郡市三井郡学校給食会作成の「給食時間に気を付けること」の動画教材等を各学校に配布し、児童生徒に対して給食時間を安全に過ごすための指導を行うとともに、窒息事故が起きた時の応急処置について学校への周知を行いました。
- ④ 従来5月から実施していた新入学児童生徒のアレルギー対応を、令和6年度より4月から実施しました。また、食物アレルギーを持つ児童生徒について、保護者、学校関係者が面談等を通じて連携をし、常に情報共有を図ることで、安全に学校給食を提供することができました。
- ⑤ P F I 方式による学校給食センター整備運営事業について、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、事業契約を締結しました。また、設計業務を進めました。

課 題

- ① 「食に関する指導」のなかで、児童生徒に対して朝食摂取の重要性を指導しています。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によれば、毎日朝食を摂取している児童生徒の割合は、中学生は横ばいですが小学生は減少しており、小中学生ともに約2割が毎日朝食を摂取していない状況です。成長期における朝食摂取の重要性を啓発することが重要です。

- ② 地場産物の活用状況については、野菜の発育不良等の影響により生産農家からの納品量が減少したことから、昨年度から大幅に減少しています。生産農家、JAみいの理解と協力を得ながら、地元農産品が安定的に学校給食で活用できる体制を整備することが重要です。
- ③ 新学校給食センターは、令和8年9月運用開始に向けて事業者と連携しながら事業スケジュールを確実に進めていく必要があります。

対 応

- ① 朝食を摂取することの重要性や、朝食おすすめ献立を「給食だより」等を通じて児童・生徒、保護者に対して啓発を図るなど、「食に関する指導」を充実させます。
- ② 地元食材を献立に取り入れられるように、小郡市「食と農」推進協議会の連携を図り、地元農産品の納品拡充を呼びかけ、学校給食に地元農産品が安定的に納品される体制整備を図ります。
- ③ 令和8年9月の新学校給食センターの運用開始に向けて建設工事を確実に推進するとともに、新学校給食センターからの給食提供をスムーズに行えるように、中学校、事業者と連携を図りながら、運営準備を進めます。

3. 幼児教育の充実

〔施策10〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしなが
ら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。
- ◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
カリキュラムの改善 及び職員の資質向上への支援	○幼児期までに育ってほしい姿をふまえ、3年間の発達を見通したカリキュラムの改善、及びひとりひとりの個性を大切に した保育を実践していくための職員研修を支援しました。
地域人材やボランティアの活用 の推進	○地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が 豊かな体験をできるように支援しました。
A L T派遣事業の実施	○幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようA L T を派遣しました。
預かり保育への支援	○令和3年度から開始した休業中も含めた通年預かり保育が 適正かつ円滑に実施できるように支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
カリキュラムの 改善	期ごとのカリキュラムの改善 回数	9回	9回	◎
研修会への参加 支援	公立保育所で開催する職員研 修会への参加回数	9回	5回	△
地域人材やボラ ンティアの活用	地域人材やボランティアの活用 回数	8回	8回	◎

ALTの派遣	派遣回数	6回	6回	◎
--------	------	----	----	---

成 果

- ① 3年間のこどもの発達を見通したカリキュラム及び小学校を見据えたアプローチカリキュラムに基づいた保育を推進できました。
- ② 地域の小中学校の児童・生徒との交流、ALT及び地域人材やボランティアによる保育は園児の豊かな体験につながりました。

課 題

- ① 公立保育所で開催する職員研修への十分な参加が出来ませんでした。
- ② 預かり保育の利用希望は保育ニーズの多様性と共に増加傾向にありますが、定員数を満たしているため十分に対応できていない状況が課題です。

対 応

- ① 公立幼稚園及び保育所において、年間研修計画を策定し相互に参加しやすい体制整備を図ります。
- ② 預かり保育のニーズが増加傾向にある中で、現行制度の見直しが求められています。今後は保護者支援の視点に立ち、預かり保育の充実に向け検討します。

注 釈

※1) アプローチカリキュラム…入学前(11月～3月)に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム

※2) スタートカリキュラム…小学校1年生の入学当初(4月～5月)に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
保幼小合同研修会の充実への支援	○保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	15園	15園	◎
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校	8校	◎

成果

- ① 保育所・幼稚園、小学校の参加で保幼小合同の研修会を行うことができました。配慮を要する子どもの支援や非認知能力の育成についてグループごとに協議し、互いの意見を交流することができたことで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムが充実するよい機会となりました。
- ② 園生活の見学の機会及び小学校生活を体験する機会があったことで、研修会の更なる充実を図ることができました。

課題

- ① 入学後の子どもの学校生活を見据えて、小学校との円滑な接続及び密接な連携をはかるために相互の生活状況の確認と把握が課題です。

対応

- ① 合同研修会の充実を図るために、小学校及び幼稚園、保育所の教育・保育内容を積極的に参観するなどし、子どもの姿の状況把握に努めます。

〔施策12〕 幼児教育センター機能の充実

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	○配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子育て支援の充実	親子交流の場、及び子育て相談の実施回数	31回	30回	◎
情報発信	幼児教育センターの取組についての情報発信数	—	17回	○
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	12回	10回	○
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	14回	10回	○
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	3回	4回	◎

成果

- ① 親子交流の場に加えて在園児と交流する機会を定期的実施することで、子育て中の保育が楽しいと感じられる環境を整備することができました。
- ② 関係機関と連携し専門的な助言を受けながら、配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育や、その保護者が安心できる環境をつくることができました。

課 題

- ① 配慮を要する幼児の理解を深めるため、その保護者を対象として開催している「ペアレント・プログラム」の参加者が見込まれないことが課題です。

対 応

- ① 学習と仲間づくりを目的とした子育てを楽しむための「ペアレント・プログラム」について、子育て中の保護者、及び市内保育所や幼稚園、子育て支援センターなどに周知していくために、ホームページやSNSを活用し情報発信に努めます。

4. 人権・同和教育の充実

〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実に深く学ぶ」の理念をもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ICT化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にしたい取り組みを展開します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校における人権・同和教育の推進を図っていきます。
- ◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等を推進します。
- ◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を推進します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	<p>○管理職研修は、園長・校長対象と副校長・教頭対象の2回実施しました。</p> <p>○人権・同和教育担当者研修では、担当者の役割や人権・同和教育の推進、保護者啓発についての研修及び幼小中の連携した取組などについてのグループ協議を年2回実施しました。</p> <p>○教職員夏季研修会（新転任者・希望者対象）を実施し、人権・同和教育で大切にしたいことや小中学校での部落問題学習、人権センターの取組についての研修及び施設見学を行いました。</p>
「人権教育指導の手引き」の活用	<p>○人権教育指導の手引きを活用した教職員対象の研修会を3回実施し、校内における活用の充実についての理解を共有しました。</p>
保護者を対象とした啓発	<p>○保護者の人権感覚を高めるために、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行いました。</p>

<p>学び場支援事業の充実</p>	<p>○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回、計35～39回開催し、前期265名、後期253名、合計518名の児童が参加しました。</p> <p>○「BBクラブ」での漢字学習の基礎基本の力を確かめる場として、参加児童対象に漢字名人認定会を実施し、36名が参加しました。</p> <p>○「中学校チューター」は各中学校の補充学習にチューターを派遣し、前期406名、後期367名、合計773名の生徒が参加しました。</p> <p>○「土曜チューター」については、毎週土曜日（年間27回）、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）には学習の場を開設（試験前の土曜日にはチューターを配置）し、124名の児童・生徒が参加しました。</p> <p>○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）を学習の場として開設し、460名の児童・生徒が利用しました。</p> <p>○参加する児童・生徒の保護者の学習会（啓発）を前期5回、後期5回の計10回開催し、前後期1回ずつ必ず参加してもらうことで啓発を行いました。</p> <p>○スタッフ研修会を4回開催し、啓発冊子等を活用した人権研修や子どもへの関わり方などについての学習をしました。</p> <p>○行政職員へ事業の周知・啓発を図り、人権の視点を踏まえた業務につなげるための行政参画（R6は教育部内のR5に参加しなかった職員）を実施できました。</p> <p>○学び場支援事業運営委員会を2回開催し、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。</p>
<p>ICT教育に係る人権課題の把握・検証</p>	<p>○ICT教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、学校教育課・教育総務課・関係機関と連携しながら情報を共有し、自他の人権を守る取組を進めてきました。</p> <p>○子どもたちが、自他の人権を守りながらタブレット端末を利用した学びができるように、市立小中学校全保護者へのリーフレット配布やPTA、校区人権推の研修会等で令和3年度に作成した啓発冊子「インターネットと人権」等を用いて講話を行いました。</p> <p>○毎月の園長・校長連絡会でも、定期的に情報提供を行い、機会をとらえて現状から取組の方向性を確認していきました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学び場支援事業 の充実	参加者へのアンケート結果	① 90%	① 84%	○
	① 自分で進んで勉強するようになった ② 友達と仲良く勉強や遊びができた	② 95% (令和6年度)	② 94% (令和6年度)	○

成 果

- ① 「人権・同和教育の推進に係る諸課題と方向性」と題して管理職研修を実施し、部落差別の実態や地域啓発、保護者啓発の課題などについて研修を行うことで、人権問題に対する認識を一層深めることができました。
- ② 人権・同和教育担当者研修会や教職員夏季研修会では、講話だけでなくグループ協議を行うことで、他校の教職員と悩みや思いを共有することができました。アンケートからは、「他校種との交流でアイデアが広がった」、「取組やねらいがよく分かった」、「今後の実践につなげていきたい」といった感想が見られ、より深い学びにつなげることができました。
- ③ BBクラブのアンケートから、「勉強が得意になって楽しくなり、自分から進んでできるようになった」、「勉強も友達との仲も深めることができた」などの声が聞かれ、遊びと学びのリズムを大切に、意欲的に「基礎基本」の学習をする姿が見られました。保護者からも、「BBという居場所があることで、本人がとても充実して過ごせている」といった声が聞かれました。また、漢字名人認定会では、校外で他校の児童と一緒に試験を経験する貴重な場となっており、日頃の勉強の目標にもなっています。
チューターでは、「先生や友だちに聞いてわかるようになり「やる気スイッチ」が入った」、「普段話せない人と教え合いができた」などの声が聞かれ、進路獲得に向け、「自学自習」の力が育っています。
「仲間づくり」を通して進路・学力保障がなされていることが児童・生徒の声から分かります。
また、ボランティアスタッフや保護者に対する学習会を重ねてきたことで、「学び場支援事業」の意義についての理解を深めることができています。
大人同士、子ども同士、そして大人と子どもが互いに「つながる」ことができ、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組を拡げることができました。

課題

- ① 若年世代の増加や教職経験の差が大きく、校内研修の内容構成の見直しが必要です。管理職のリーダーシップのもと教職員総体として人権・同和教育推進計画に基づいた取組を推進していく必要があります。
- ② 被差別当事者に学ぶ機会が少なくなっており、教職員の人権感覚を高める取組が必要です。
- ③ 学び場支援事業では、学校との連携が不十分で、急遽開催できなかつたり、教室を使用できなかつたりしたことがありました。また、スタッフの数が恒常的に不足しています。特にBBクラブのコーディネーターが未配置となっている学校ではスタッフの負担が大きくなっています。

対応

- ① 各種研修会において、日本国憲法や人権教育・啓発推進法、2016年施行のいわゆる人権三法、こども基本法やこども性暴力防止法など人権に関する法令、及び法務省人権擁護局啓発活動強調事項18の課題についての共通理解を図ります。また、小郡市の人権啓発施設を見学したり、市が発行する啓発冊子を積極的に活用したりするなど、共通の学びを設定していきます。引き続き、校内人権・同和教育研修や保護者啓発に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 被差別当事者に学ぶ研修会を設定し、教職員の人権感覚を高めるとともに、人権・部落問題学習や保護者啓発の充実につなげていきます。
- ③ 学び場支援事業についての情報共有を丁寧に行うなど、学校や関係機関との連携を図っていきます。
スタッフの確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、学校と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行うとともに、包括連携協定を結ぶ大学・高校への学生の参加呼びかけも引き続き行っていきます。

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。
- ◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成をします。
- ◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
人権・同和教育啓発事業の推進	<p>○同和問題市民講演会は「部落差別の解決をめざして～全国・全九州水平社創立100周年を節目に～」を表題に掲げ開催し、272名が参加しました。</p> <p>○七夕人権考座は「障がい者の人権」、「高齢者の人権」、「ハラスメント」、「子どもの人権」、「スポーツと人権」、「同和問題」をテーマに関係各課とも共催しながら年6回開催し、302名が参加しました。</p> <p>○不登校を考える学習会は年3回開催し、138名が参加しました。</p> <p>○啓発冊子は「戦争は最大の人権侵害」をテーマに作成し、市内全戸配布を行いました。また、作成した啓発冊子を活用して各種研修会を行いました。</p>
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	<p>○「校区人権問題啓発推進委員会」では、多くの校区で視察研修が行われたことで、現地に赴き学ぶ貴重な機会となりました。校区によっては、視察研修ではなく学習会が行われたり、啓発物品を作成し配布したりするなど地域の実態に応じ</p>

	た取組が行われました。
人権のまちづくりの推進	○フェスタ・フォーラムの開催や講演会が実施されました。 ○教育条件整備のための署名活動では、主旨や成果などを事前学習会で地域・学校・行政で学び、その後各戸を訪問して署名への積極的な参加の呼びかけが行われました。結果、個人署名22,576筆に加え、市内各組織の代表者名による221の団体署名が集まりました。
市民意識調査の実施	○部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する市民意識の実態を把握・検証し、今後の人権・同和問題解決に向けた施策実施のための基礎的資料とすることを目的に市民意識調査を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権 [★] 考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	95%	94%	○
市民意識調査の実施	市内在住の2,000人を抽出し、配布した調査書の回収率	50%	40%	○

成 果

- ① 同和問題市民講演会は、県の同和問題啓発強調月間（7月1日～31日）に合わせて開催しています。アンケートでは、「差別の解消に向けて取り組む姿勢を続けていくことが必要であると感じた」、「部落問題の解決に向けては、他人事としてみるのではなく、何か少しでも行動を起こすことが大事だと思った」などの声が聞かれ、参加者にとって学びの深い講演会になりました。
- 七夕人権考座は、6回開催の内5回を福祉課、長寿支援課、総務課、学校教育課、スポーツ振興課と共催で実施しました。年度当初に関係各課とテーマや講師についての協議の場を持ち連携して取り組むことができました。
- 啓発冊子は、終戦80周年の節目の年であることから、「戦争は最大の人権侵害」と題し、一人ひとりの人権が守られるためには平和が不可欠であること、二度と戦争を繰り返してはならないということを再確認するものとして作成しました。また、啓発冊子の作成・配布だけでなく、冊子を活用した啓発等を行いました。

- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」では、学習会や視察研修などが開催され、住民啓発や指導者育成の機会となりました。

「人権のまちづくり」組織では、人権フェスタやリバティフェスタ、まちづくり交流会

において、各学校の発表や講師を招いての人権講演会が実施されました。
教育条件整備のための署名活動では、個別訪問による「個人署名」と市内各組織の代表者名による「団体署名」の併用により多くの署名が集まりました。

- ③ 「人権・同和問題に関する市民意識調査」では、3回に及ぶ検討委員会において、分析・考察に至るまでを想定した設問の調査票を作ることができ、また目標に近い回収ができたことで、今後の市民啓発につながる意識調査を実施できました。

課題

- ① 市民講演会や各種講演会については、参加者が固定化しており、若年層の参加率が低くなっています。
- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」・「人権のまちづくり」組織を構成している地域の各種団体との連携が十分とは言えません。
- ③ 「人権・同和問題に関する市民意識調査」では、当初、想定していたような結果となっていない項目、具体的には、「人権・同和問題についての講演会や研修会等への参加状況」や「市が発行している啓発冊子等の閲覧状況」などがあり、今までの啓発のあり方についての検討が必要です。

対応

- ① 世代等問わず多くの人に参加してもらえよう、講師選定や周知方法等を工夫する必要があります。その際、ツールの活用についても検討します。
七夕人権考座では、引き続き関係各課と連携し共催していくことで、新たな参加者を見込んでいきます。
各種講演会に一人でも多くの市民に参加してもらえよう、開催日や時間設定、開催場所、開催方法についての検討を行います。
- ② 「校区人権問題啓発推進委員会」・「人権のまちづくり」組織を構成している地域の各団体との連携が密に図れるような検討を行い、調整・支援を行っていきます。
- ③ このたびの調査結果をまとめた「小郡市人権・同和問題に関する市民意識調査報告書」および「小郡市人権・同和問題に関する市民意識調査報告書 概要版」を、今後の研修等において活用することで、分かりやすい市民啓発を行っていきます。
その中で、市民一人ひとりに「人権・同和問題についての講演会や研修会等」や「市が発行している啓発冊子等」の価値・必要性などを伝えていきます。

〔施策15〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。
- ◇ 小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。
- ◇ 小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の相互の連携を図り、運営支援と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	○「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」とで相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」が推進できるように支援しました。また、「協働のまちづくり」組織とも連携を図りながら合同総会や会議を実施し、取組を共有できた校区もありました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワークを実施し、交流・連携を支援しました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の研修内容の充実に向けた支援を行いました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の活用	研修会で学んだ内容を活かした授業づくり	① 30%	① 40%	◎
	① 新たに取り組んだ内容の提出 ② 実践事例集の活用	② 80%	② 90%	◎

成 果

- ① 校区によっては、「人権のまちづくり」組織や「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織が連携して合同総会や会議を行い、思いや取組を共有することができました。各校区の実態に応じた人権のまちづくりの推進を支援することができています。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施することで、人権・同和教育を中心に据えた交流・連携を図ることができました。フィールドワークで現地を訪問して研修する際、事前に学習してから臨むことでより深い学びになりました。
- ③ 各種研究・研修団体の運営と研修内容の充実に向けて、事務局会などを開催し協議を行いました。

課 題

- ① 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織の連携・協働の状況について、校区による差が生じており、支援のあり方にも偏りが生じてきています。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡との交流・連携は図れていますが、各団体の会員が一部重複していることもあり、団体相互の交流・連携が十分に図れていません。
- ③ 各種研究・研修団体の活動が市民にあまり知られていないため、市民や他の団体等と連携した人権・同和教育の推進や啓発の交流が十分に行えていません。

対 応

- ① 各組織の取組を大切にしながらも、横のつながりをつくり、校区全体で人権の視点を中心にしたまちづくりを行う必要があります。そのために、「人権のまちづくり」組織、「校区人権問題啓発推進委員会」及び「協働のまちづくり」組織が相互に連携し合うような、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていきます。
また、「校区人権問題啓発推進委員会」では事務局長会において、設立された意味や役割等を確認し、「人権のまちづくり」組織との連携や整合性について検討を行います。
- ② 同和教育教材等作成委員会や部落史研究会との共催での研修会の実施を検討するなど、各団体相互の交流・連携も図っていきます。
- ③ さまざまな機会で、各種研究・研修団体の活動の広報に取り組むことで、教育・啓発の輪を広げていきます。

5. 生涯学習の充実

〔施策16〕学習機会、活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 多様な学習機会の提供としての各種講座・学級を開設します。その際、大学など市との協定先との連携やICTの活用を含めた幅広い対象にも対応できるような講座への展開を図ります。
- ◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講終了後も“自分ならではの”の夢が実現できるような自主活動を支援します。
- ◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設し、受講終了後もボランティア活動が継続できるような体制整備を行います。
- ◇ 各種講座・学級での「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	<p>○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会の場を提供しました。</p> <p>◎「楽楽講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワード入門講座、エクセル入門講座、SNS入門講座、パワーポイント入門講座、大人の塗り絵入門講座、初めてのペン字講座を開講（延べ162名受講） <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語入門講座 5～3月、全32回（受講生12名） ・古文書入門講座 5～3月、全22回（受講生29名） <p>◎「男の料理教室」5～1月、全8回（受講生19名）</p> <p>◎「小郡ゼミ」 9～11月、全3回（受講生37名）</p>
女性再チャレンジ支援事業	<p>○女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」6講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。</p> <p>① じぶん磨き講座 5月、全4回（受講生94名）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ② 資格取得講座 6～9月、全8回（受講生28名） ③ おうち起業応援講座 10～11月、全8回（受講生22名） ④ おうち起業応援講座フォローアップ講座 1～2月、全3回（受講生18名） ⑤ チャレンジパソコン講座（MOS検定※対策コース） 9～12月、全11回（受講生6名） ⑥ 公開講座 12月（受講生14名）
高齢者等はつらつ教育事業	<p>○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」5講座を開講しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 手作り工芸講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生8名） ② 絵手紙講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生10名） ③ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生28名） ④ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生20名） ⑤ 心に届ける朗読講座 9～12月、全12回（受講生10名）
生涯学習人材バンク制度	○学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、101件の人材派遣を行いました。
地域学校協働活動事業 (学校支援)	○各小学校区に1名・計8名の地域学校協働活動推進員を配置し、延べ3,876名の学校支援ボランティアの活動ができました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	チャレンジパソコン講座受講生のMOS検定受験率	80%	86%	◎
「生涯学習人材バンク制度」と「地域学校協働活動事業」の連携推進	生涯学習人材バンク制度を活用した地域学校協働活動事業連携実施の学校数	4校	4校	◎

高齢者はつらつ活動の推進	生涯学習人材バンク制度を活用し、地域での学習や行事等で活動をする	8か所	6か所	○
「学び」を「生かす」制度の推進	各種講座受講生が生涯学習人材バンクや学校支援ボランティアに登録した件数（団体登録を含む）	7件	7件	◎

成 果

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」のうち起業応援講座では、講座終了後の女性活躍について引き続き積極的支援ができました。受講生OB・OGによるステップアップマルシェに加え、外部団体が主催するイベント等への出店依頼が増加し、受講生OB・OGの活躍の場が広がりました。
- ② 「地域学校協働活動事業」では、学校支援ボランティアについて地域学校協働活動推進員が中心となって教職員へ周知を行い、より多くの地域の方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めました。推進員が学校のニーズを把握し、幅広い内容のボランティア活動を行いました。
また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、校区内の諸団体と緩やかなネットワークでつながり、学校支援ができる体制づくりを促進しました。地域の祭り等への子ども達の参画、子ども達と地域住民のトークフォークダンス、職場体験のコーディネート等、各校区独自の活動も増えてきました。

課 題

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」では、講座終了後も自立して活動できるよう引き続き支援が必要です。また、「高齢者等はずらつ教育事業」のボランティア参加型講座受講生や「生涯学習人材バンク」の新規登録者が継続して活動を行えるような体制整備が必要です。
- ② 「地域学校協働活動事業」について、地域と学校が協働して活動するために、継続したボランティアの確保や教職員への周知が必要です。
また、学校と地域の結びつきを深める取組みについて、引き続き各校区で推進する必要があります。

対 応

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」や「高齢者等はずらつ教育事業」の受講生が、講座終了後も継続して活動できるような体制整備を行い、関係機関と連携して活動の場を提案します。また、講座受講生や一般市民が「生涯学習人材バンク」へ登録・活動することを引き続き支援します。

- ② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティアについて、引き続き地域学校協働活動推進員が中心となってボランティア登録や校内での活用を呼びかけます。
- また、各校区内の諸団体が緩やかなネットワークでつながることで、さらなる学校支援ができる体制づくり、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすシステムづくりを引き続き進めます。あわせて、放課後の学習支援活動である「学び場支援事業」や関係機関と連携して人材を確保することで、幅広い地域住民と協働し地域学校協働活動の更なる充実を図り、学校を核とした地域づくりを目指します。
- さらに、学校支援としての活動に加え、地域づくりとしての取り組みが広がるよう、好事例を紹介する場を設け、推進員を中心とした体制づくりを行っていきます。

注釈

※1) MOS検定…MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Wordなどのスキルを証明できる資格

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をとおして推進します。
- ◇各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
伝統文化体験活動	◎夏休み子ども体験教室 小中学生を対象に文化協会主催の夏休み体験教室を実施 教室数：9教室（水墨画、生け花、ミュージカル、茶道） 参加者：のべ84人 ◎伝統文化ふるさと講座 学校の教育課程において中学1年生を対象に、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を実施 立石中：生け花6人、水墨画7人、茶道6人 宝城中：謡曲12人、囲碁10人、茶道12人、生け花12人
文化芸術活動団体等の支援	◎小郡市民文化祭 期間：令和6年11月9日～10日 出演・出点数：ステージ部門／34団体（563人） 展示部門／143点 来場者数：約2,500人 ◎小郡音楽祭「ハーモニーin おごおり」 期日：令和7年2月9日 出演者数：36団体（約470人）来場者数：約800人 ◎自主文化事業 催事数：5事業 来場者数：合計1,996人 ◎文化団体等各種大会出場補助金 対象者：チアダンスチーム3団体（9人）
中学校の文化部活動の地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	小郡市部活動改革協議会に参加し、今後の在り方について協議中。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	90%	95.9%	◎
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の実施方法や内容に対する出演者満足度	80%	78.8%	○

成 果

- ① 「夏休みこども体験教室」と「伝統文化ふるさと講座」を通じて、子どもたちに伝統文化に対する興味や知識を深めてもらうことができました。
- ② 小中学校への講師派遣メニューについては、文化協会と調整中です。すでに個別に依頼されて学校に出向いている講師もいて、学校からの受付方法を整理することで依頼を受けやすくなると前向きにとらえてもらっています。
- ③ 「小郡市民文化祭」と「小郡音楽祭」は、ともに前年度から来場者が増え、多くの人々に文化芸術活動に触れて楽しむ機会を提供することができました。

課 題

- ① 文化協会の講師陣による小中学校への講師派遣制度の仕組みを作ることが、今後、必要です。
- ② 「小郡市民文化祭」の集客増を図るため、「小郡市民まつり」との同時開催の可能性について実行委員会および所管課と協議を行いました。会場や駐車場が不足することによる来場者の混乱が予想されたため実現に至りませんでした。
- ③ 文化芸術活動団体等の支援のうち文化団体等各種大会出場補助金は、申請団体が固定化しているだけでなく、出場時の状況を見ると経済的な支援の必要性が低くなっています。

対 応

- ① 令和7年度には、文化協会の講師陣による小中学校への講師派遣制度の仕組みを完成させて、小中学校への周知を行います。
- ② 令和7年度の「市民文化祭」は、福岡県芸術文化祭北筑後ブロック地域別事業と共同開催することで、さらなる集客増を図ります。
- ③ 申請実態及び支援の必要性等を検討した結果、文化団体等各種大会出場補助金を廃止します。

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ コミュニティセンターの主催講座の充実を通じ、地域の社会教育・生涯学習を推進します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、学びを通して地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
自治公民館の支援	<p>○自治公民館連絡協議会主催での研修の実施や、県等が主催する研修会への参加</p> <p>①自治公民館長研修会 開催日：第1回 6月29日（土）（32名参加） 第2回 12月7日（土）（26名参加）</p> <p>②福岡県公民館大会 開催日：8月7日（水）（5名参加）※理事のみ</p> <p>③北筑後地区公民館等研修 開催日：10月22日（火）（27名参加）</p> <p>④福岡県公民館実践交流会 開催日：1月24日（金）（8名参加）</p> <p>○コミュニティセンター館長を含めた校區別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小郡 4月20日（土） 講義（7名参加） ・立石 7月28日（日） 講義（5名参加） ・味坂 9月7日（土） 講義（12名参加） ・御原 12月20日（金） 視察（3名参加） ・三国 1月25日（土） 交流（7名参加）

	<ul style="list-style-type: none"> ・東野 2月14日(金) 視察 (5名参加) ・大原 3月28日(金) 交流 (4名参加) <p>○自治公民館への施設整備助成を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝城自治公民館 内容：屋根葺き替え工事 金額：558千円 ・古飯区公民館 内容：空調修繕工事 金額：245千円 ・京手公民館 内容：改修工事(屋根葺き替え工事等) 金額：540千円 ・三国が丘区公民館 内容：照明LED化工事 金額：162千円 ・佐野古区公民館 内容：トイレ改修工事 金額：760千円 ・下町区公民館 内容：改修工事(天井クロス貼替等) 金額：800千円
<p>コミュニティセンターにおける 社会教育・生涯学習事業</p>	<p>○社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、各コミュニティセンターにおいて、社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味坂 28回 ・御原 53回 ・立石 39回 ・のぞみ 89回 ・三国 34回 ・小郡 23回 ・東野 80回 ・大原 36回
<p>学びを通したまちづくりの担い 手づくり</p>	<p>○まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。</p> <p>①小郡魅力化計画 まちづくりや地域活動に興味がある人、自身の活動をブラッシュアップしたい人を対象に、プロジェクトを企画立案する手法を学ぶ連続講座。</p> <p>開催日：第1回 1月11日(土) (14名参加) 第2回 1月18日(土) (15名参加) 第3回 2月 1日(土) (13名参加)</p> <p>講師：岩永真一さん (NPO法人 福岡テンジン大学)</p> <p>②交流事業「まち×ひとカフェ」</p>

	<p>まちづくりに関する活動事例紹介や「コミュニケーショングラフィック」によるワークショップをとおして、参加者同士の新たな出会いや交流のきっかけづくりとなるイベント</p> <p>開催日：11月24日（日）（30名参加）</p> <p>事例紹介：（1）下町区 （2）立石校区協働のまちづくり協議会 （3）市民活動団体「松崎花壇部」</p> <p>ファシリテーター：宮崎悠輔さん、中島勘太郎さん （やめスマ研究所）</p> <p>③+social</p> <p>まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる、学びと出会いの講座</p> <p>開催日：3月30日（日）（16名参加）</p> <p>ゲスト：松田美菜子さん（地域食堂 あるここ食堂）</p>
--	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	180人	141名	△
社会教育・生涯学習の地域推進	コミュニティセンターにおける社会教育・生涯学習関連講座の開催回数	330回	382回	◎
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	160,000人	146,359人	△
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	4回	3回	△

成 果

- ① まちづくり人材育成講座の実施について、小郡魅力化計画で「プロジェクトの企画立案」をテーマに講座を開催しました。初心者でも学びやすい内容で、まちづくりや地域に関わるきっかけづくりの場となりました。また、参加者同士でアイデアを組み合わせ、プロジェクト始動に向けたつながりが生まれるなど、交流を深めていました。その他の講座でも、まちづくりの事例を学びながら、多様な活動をしている方々の交流を促し、まちづくりに関わるきっかけを提供することができました。

- ② 自治公民館長研修会について、北筑後教育事務所より講師を招き、「公民館で、つどおう・まなぼう・むすぼう！」「誰もが集う公民館をめざして～これからのコミュニティづくり～」の題目で、2回の研修を実施しました。研修では公民館で取り組むカフェ事業について、現役の市内公民館長による事例発表を行い、各館の取り組みの参考としました。また、県等が主催する研修に参加し、県内各地の公民館活動の先進事例について学ぶ機会となりました。さらに、校区別の研修会も講義・交流・視察といった様々な形態で全校区において実施し、校区固有の課題等について情報共有を行い、学びを深めることができました。
- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ④ コミュニティセンターでは、社会教育・生涯教育の推進の場として、子どもから高齢者までが楽しみながら学べる講座を主催しました。また、地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり事業をはじめとする地域活動を支援しました。

課 題

- ① 地域活動やまちづくりへの関心と参加意欲の醸成には一定の効果があったと考えますが、これからのまちづくりを担う若年層の参加が少ない状況です。
- ② 地域における担い手不足が深刻化する中、公民館事業のさらなる充実を図るためには、引き続き自治公民館長を対象とした研修を実施していく必要があります。特に、県等が主催する研修については、参加人数が減少傾向にあります。
- ③ 自治公民館においては、地域のコミュニティ活動の拠点としてだけでなく、最寄集会施設や自主避難所としての開設需要も高まる中、施設の老朽化により公民館類似施設建築等事業費補助金の要望が恒常的に多い状況です。
- ④ まちづくりの拠点施設としてコミュニティセンターの体制整備を行っていますが、主催事業と地域まちづくり組織と連携した取り組みについては、引き続き支援が必要です。また、地域学校協働活動を通して、子どもを軸に多世代がつながり、子どもも大人も生きがい・やりがいを感じながら育ち合い、地域づくりへの参画に繋げていくことが大切です。

対 応

- ① 若年層対象の新規プロジェクトの企画立案や担い手の発掘・育成を目的とした講座や、シニア世代の地域デビューを支援する講座など、目的と対象者を明確にした講座設計をしていきます。

- ② 自治公民館連絡協議会が主催する研修会については、自治公民館長が参加しやすい研修テーマや日時を検討し、研修への参加促進を図ります。研修では、各公民館が抱える課題を共有し、その解決策をグループワーク形式で話し合うことで、参考となる取り組みを他地域に広めるきっかけづくりとします。また、各校区コミュニティセンター館長が各研修会へ参加し、自治公民館長との交流の機会を持つことで、地域の特色を生かした公民館事業の支援を行っていきます。
- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金については、緊急性の高い工事に優先順位を付け計画的に対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の事業主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。
- ④ コミュニティセンターの主催事業や講座がまちづくりの取り組みにつながり、また、参加者が得た学びの成果がまちづくりに活かされるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実

子ども育成課、こども家庭支援課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
家庭教育支援事業	○つどいの広場ぼかぼか（子育て支援センター）において保護者とその子どもを対象とした講演会や講座を17回開催 ○ようこそ赤ちゃん教室 子育て講話 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和6年4月～令和7年2月（全6回） ・開催地 あすてらす ・対象者 妊産婦とその家族 119人（60組） ・内容 家庭教育に関する子育て講話
規則正しい生活習慣づくりの推進	○幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため「なつやすみチャレンジカレンダー」を活用した啓発に取り組みました。また、保護者に向けた啓発チラシの配布を行いました。 ○なつやすみチャレンジカレンダーを活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和6年7、8月 ・配布先 小郡幼稚園の全園児 116名

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育支援事業の充実	「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話の満足度（参加者アンケートより）	95%	95%	○
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果（参加者アンケートより）	70%	68%	○

成 果

- ① 子育て保護者向けの講演会や親子ふれあい遊びなどを通して家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めました。
- ② 「ようこそ赤ちゃん教室」での子育て講話は、開催を中止することなく、子育てに役立つ内容を参加者へ発信することができました。
- ③ なつやすみチャレンジカレンダーを配布し、小郡幼稚園の全園児が規則正しい生活習慣づくりに取り組むとともに、保護者に対し、基本的な生活習慣の重要性を啓発することができました。

課 題

- ① 子育て家庭が参加しやすい講演会やイベントを企画、実施していく必要がある。また、子育てに関する情報等、子育て家庭に広く周知するためには、広場の利用促進を図る必要があります。
- ② 子育て中の保護者が参加しやすい環境で研修会を実施できるよう検討する必要がある。また、子育てに関する情報について研修会に参加していない（参加できない）家庭にも広く周知する必要があります。
- ③ 子どもたちが健やかに成長していくためには、年齢に応じた基本的な生活習慣の確立が重要であるため、規則正しい生活習慣づくりの取り組みをさらに推進する必要があります。

対 応

- ① 関係機関と連携し、子育て家庭の多様なニーズに対応した支援や事業の充実に努めます。
- ② 関係機関と連携し、様々な機会・場面・ツール等を活用して家庭教育・子育てに関する情報の提供に努めます。
- ③ 基本的な生活習慣の確立を図るため、子どもたちが取り組みやすくなるよう、夏休み期間を活用した「なつやすみチャレンジカレンダー」を活用して、規則正しい生活習慣づくりの取り組みを推進します。また、「ネット・スマホのある時代の子育て」のリーフレットを配布し、ネット・スマホを子どもにさせることについての啓発を図ります。

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
- ◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
- ◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
子どもたちの体験活動推進事業	<p>○異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センター・校区コミュニティセンター・市民活動団体と連携して開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 陶芸体験・工作体験・古代ものづくり体験 星空教室・野外活動・宿泊体験 お菓子作り体験 など ・実施回数 計 17 講座 ・参加申込者数 延べ 351 名（参加者数 延べ 342 名）
青少年人材育成事業	<p>○令和6年7月から令和7年6月までに、企業訪問5回、経営者講話5回、自然体験活動等を含む全22講座を開催し、1年間の人材育成プログラムを完了しました。</p>
保護者や地域支援者の育成事業	<p>○子ども会育成会研修会を、令和7年2月22日に生涯学習センター七夕ホールにて開催しました。申込者43名、当日参加者42名でした。</p>
有害情報から子どもたちを守るための取組	<p>○福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図りました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業 の充実	子どもたちの体験活動プログラムの満足度（参加者アンケートより）	90%	94%	○
	子ども会育成会研修会の満足度（参加者アンケートより）	80%	84%	○

成 果

- ① 異年齢の子ども達が交流・体験活動ができる様々なプログラムを実施することができました。
- ② 対面形式の子ども会育成会研修会を開催することができ、新たに子ども会育成会の役員となった保護者の方に、子ども会の役割や活動に当たっての留意事項を直接伝える事が出来ました。

課 題

- ① 参加者募集の情報発信は、主にチラシや市広報にて行っていますが、特に若い世代ではインターネットの利用が多いことを鑑み、ホームページやSNSによる情報発信により力を入れる必要があります。
- ② プログラムや研修会の内容を、参加者のニーズに合わせた内容に変えていく必要があります。

対 応

- ① 参加者募集の情報発信は、チラシや広報だけでなく、ホームページやSNSを積極的に活用して行います。
- ② アンケート結果を分析し、参加者のニーズに合ったプログラムを提供していきます。

6. 図書活動の充実

〔施策21〕 図書館機能の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第4次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

◇令和6年度にサービスの提供を開始する電子図書館の普及に努めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
図書館資料の充実	<p>○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入数（令和6年度） 5, 984冊 ・購入雑誌タイトル数 131タイトル ・AV資料総数 5, 138点 ・リクエスト年間受付件数 19, 961件
HP等による広報活動の充実	<p>○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で積極的に発信しました。また、WEB上で予約、貸出状況確認、「私の本棚」等の機能が使用できるWEBサービスについて積極的に案内しました。</p>
電子図書館の普及	<p>○電子図書館サービスについて、来館者への周知を行うとともに、図書館ホームページへや、市の公式LINEメニューに掲載することで、積極的に案内しました。</p> <p>○小・中学校に協力していただき、小・中学生向けの利用案内チラシを配布しました。</p>

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	350,000 冊 (※電子図書館含む)	271,407 冊 (うち電子図書館 5,744 冊)	△
	Webサービスの登録者数	14,000 人	12,666 人	○
	図書館の有効登録者数 (図書館を利用した登録者数)	12,500 人	11,036 人	○

成 果

- ① リクエスト件数の内、15,418件(77.2%)がWEBからの予約となっており、利用者、職員ともに手書きでの予約と比較して大幅な負担の軽減になっています。
- ② 令和6年3月からサービスを開始した電子図書館については、広報活動を活発に行うとともに、使い方教室を実施したことにより、久留米広域電子図書館加盟自治体の中では高い利用率となっています。
- ③ 11月の開館記念日イベントとして、図書館をお化け屋敷にする企画「ホラーナイトライブラリー」や「チャレンジ図書館司書」、「まちがいさがしチャレンジ」、「ラックンぬりえ」等、図書館に興味を持ってもらえる企画を実施しました。

課 題

- ① 個人貸出冊数が前年と比較して1万冊の減少となっており、引き続き目標値とは乖離がある状況となっています。利用促進に向けた取り組みをより一層行っていく必要があります。
- ② 電子書籍については利用期限が2年間に限定されているコンテンツが多く、今後利用可能なコンテンツ数の減少が見込まれています。

対 応

- ① 11月の開館記念日を中心に、多くの方に図書館に興味を持ってもらえるようなイベントを実施します。また、図書館で行っているサービスについて、広報やホームページ等の媒体を使いながらPRしていきます。
- ② 久留米広域電子図書館に参加している図書館で構成するワーキンググループ会議で、コンテンツ数が減少していく課題について検討していきます。さらに、電子図書館利用の拡充を図るために、利用者のニーズに応えるシステムづくりを検討していきます。

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指す取組の一環として、ブックスタートを実施します。
- ◇学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実を図ることで「家読」の推進に努めるとともに、継続的な読書習慣を育む支援を行います。
- ◇図書館への来館が困難な利用者へのサービス向上を目指します。
- ◇人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図るため、ボランティアの育成や支援を行います。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ブックスタートの実施	<p>○9か月乳児相談時に絵本2冊とお褒めの絵本リスト等を配付し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。また、短時間ですが子育てに不安を抱えている保護者が、親子のコミュニケーションの大切さ等について熱心に話を聞く機会になっています。</p> <p>・ブックスタート実施数（年間） 300組</p>
「家読」の推進	<p>○読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリストの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めました。</p> <p>○令和6年度は、『「給食室のいちにち」ってどんな一日?』と題して児童書作家の大塚菜生氏による講演会を開催することができました。</p> <p>・参加人数 36人</p> <p>○小郡市「こどもの読書」関連団体連絡協議会が実施している「おはなしどんどん」の運営に参画し、様々な世代に絵本</p>

	の楽しみ方を伝えることで、家庭での読み聞かせ支援を行いました。
POP制作講座の実施	○市内全小・中学校を対象に、図書委員会活動や授業でPOP制作講座を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組みの支援を行いました。また、作成したPOPの中から外部団体が実施するコンクールに参加し、受賞しました。
多様なニーズに応じた読書支援	○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車のステーション数 27か所 ・図書の宅配を利用している高齢者等の人数 8人 ○図書館内の展示コーナーを使って、様々な世代の興味、関心に応じた読書案内を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般展示コーナー：春の訪れ・旅、5月15日はJリーグの日、お金 -7/3に新紙幣に！-、法律と裁判、なつ海・星・涼しい、ちょこっとチャレンジしませんか！、本館で図書館スタンプラリー 読んだことのない本と出会おう！、江戸の芸術 ・児童展示コーナー：ものがたりレシピをいただきます！、あめ ちち はは、なつやすみ の みかた、かぞく、図書館司書のおすすめ本あつめました。～こどもむけのほん～、クリスマス
ボランティアの育成・支援	○録音図書制作（音訳版）ボランティア養成講座 9人 ○読み聞かせ講座 14人

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	9か月乳児相談の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	98.5%	87.0%	○
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度（参加者アンケート）	98.0%	95.2%	○

成果

- ① 令和6年度も多くのイベントを実施したなかで、目標値には届かなかったものの、参加者からは高い満足度をいただくことができました。

- ② 家読講演会では、学校給食担当課と連携し開催することで、現役の調理師からも給食についての話をしてもらうことができ、本の世界だけに留まらない読書の魅力について発信することができました。

課 題

- ① ブックスタートについては2月の健康相談が中止になったこともあり、受講者の割合が減少しました。
- ② 図書の宅配サービスについては、新規の登録者が増えていない状況があります。

対 応

- ① 健康相談時にブックスタートを実施し、当日未受講の方には、図書館での個別実施について積極的に案内し、受講率の向上を図っていきます。
- ② 市役所の長寿支援課や福祉課と連携しながら、必要とされる方に制度を周知していきます。

〔施策23〕野田宇太郎文学資料館の充実

生涯学習課（図書館）

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。
 また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。
 さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く発信するための広報活動を行います。
- ◇野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。
- ◇野田宇太郎顕彰会の支援を行います。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
広報活動の充実	○ホームページでの資料館情報の発信に努めました。また収蔵品管理システムの機能を使ったデジタル資料公開を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・野田宇太郎文学資料館ホームページアクセス回数 年間5, 794件
展示の充実	○野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を中心に常設展示や企画展で展示し、その業績と共に紹介することで野田宇太郎氏の再評価に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「野田宇太郎推し物語～すべては人生の師・木下杢太郎のために～」(会期:令和6年11月21日～令和7年2月16日) ・常設展としてテーマ展示を5回開催し、野田宇太郎が若かりし頃から憧れ入社した第一書房刊行の本の展示や野田と親交が深かった火野葦平の初版本や挿絵原画、戦前・戦後期の検印紙などの展示も行いました。
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○10月の野田宇太郎生誕祭は、例年通り地元松崎での開催となり、地元の方々と協力しながら実施することができました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎の顕彰	募集した献詩の数	1, 700編	1, 482編	○

成 果

- ① 収蔵品データベース管理システムの資料情報を充実できたことにより、他の博物館や文学館からの資料貸借依頼が増加し、所蔵している資料の一層の活用と野田宇太郎文学資料館のPRを行うことができました。
- ② 野田宇太郎の没後40年事業として、企画展「野田宇太郎推し物語～すべては人生の師・木下杢太郎のために～」(会期：令和6年11月21日～令和7年2月16日)を開催しました。野田宇太郎が人生の師と仰ぐ木下杢太郎についての展示を行うことで、野田が近代文学研究に進むきっかけについて見てもらうことができました。
- ③ 10月の野田宇太郎生誕祭は、通年通り地元松崎の水鳥詩碑前で献詩入賞者や多くの関係者を招待して開催することができました。また、全国に向けて募集したことで多数の募集があり、市内外へ広く野田宇太郎を周知することができました。

課 題

- ① 令和7年度に、遺族から新たに遺品の寄贈を受ける予定になっているため、資料の整理を行い、収蔵品データベース管理システムへの登録を行う必要があります。
- ② 所蔵している写真やネガについては、保存の観点からもデジタル化に努めていますが、主にホームページ上でのみの公開となっており、市民の目に触れにくい状況があります。
- ③ 野田宇太郎生誕祭献詩については令和5年度から200編の減となっており、市内の小中学校だけでなく、全国からの応募増への取り組みを行っていく必要があります。

対 応

- ① 学芸員と司書の目線で受け入れる資料の選別を行い、優先順位をつけながら登録作業を進めるとともに、テーマ展示等により新資料の展示・紹介を積極的に行います。
- ② 令和7年度の企画展については、デジタル化した写真データを多く活用するものとし、来館者に見ていただけるようします。
- ③ 献詩募集について、これまでは持参・郵送のみでの受付でしたが、令和7年度からはWEBからの応募もできるようにします。

7. 文化財の保護活用の充実

〔施策24〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市指定文化財を新たに指定するため、候補の選定を行い、調査を実施します。
- ◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
- ◇ 市の歴史文化を体系的に保存・活用するため、「小郡市文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
市指定文化財候補の選定	○文化財保護審議会です市指定文化財候補2件と市登録文化財候補1件を選定し、調査・審議を行いました。
文化遺産追加調査の実施	○市民からの問い合わせ等に応じ、未指定・登録の文化遺産追加調査を実施しました。
花立山古墳群を国史跡に指定する取組の推進	○市のシンボルである花立山古墳群の国史跡指定を目指し、現地の調査や調査指導委員会の開催などを実施しました。
文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	○協議会を3回開催し、専門家や市内の古建築を管理するNPO法人、市民代表などと、今後の文化財の保存・活用について意見交換を行い、計画の作成を進めました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	市指定文化財候補の選定件数	2件	3件	◎
	文化遺産の追加調査件数	25件	36件	◎
花立山古墳群調査指導委員会の開催	委員会の開催回数	2回	2回	◎

地域計画策定協議会の開催	協議会の開催回数	3回	3回	◎
--------------	----------	----	----	---

成 果

- ① 文化財保護審議会での審査により、令和7年度の新指定文化財候補として2件（有形文化財（建造物）1件・有形文化財（歴史資料）1件）、新登録文化財候補として1件（有形文化財（建造物）1件）を選定し、現地調査等を実施しました。
- ② 令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想の方針に基づき、市内のまつり（川祭り・早馬・左義長など）の調査を推進し、大きな成果を得ることができました。また、市民等からの依頼に応じ、民俗資料や古文書等の寄贈受け入れや調査を進めました。
- ③ 今後の文化財の保存・活用についてのマスタープラン兼アクションプランである小郡市文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定に向けて、協議会の開催や文化庁との協議を行い、計画案の作成を進めることができました。

課 題

- ① 新指定文化財候補の調査を進める中で、当初の状態から改変された古建築について、建物の歴史として肯定的に捉えるのか、価値が損なわれたと否定的に捉えるのか、評価が分かれる状況が生じています。
- ② 近年の社会状況の変化により、担い手不足で継続が難しくなっているまつりがあります。伝統あるまつりであっても、地域にとっては大きな負担となっています。
- ③ 令和7年度に文化庁へ認定申請を行うため、関係各所との協議や意見の聴取など、計画的に作業を進める必要があります。

対 応

- ① 市内には多くの古建築がありますが、少しずつ地道に調査を実施し、現況や価値を把握することが求められます。
- ② 継続が難しいまつりは、その価値を周知したり、実施体制の変更を協議したりするなど、行政としてできることに着実に取り組む必要があります。
- ③ パブリックコメントの実施や文化財保護審議会・地域計画協議会での意見聴取を行い、令和7年12月の文化庁長官による認定を目指します。

注釈

- ※1) 今後の小郡市の文化財行政の基本方針を示した小郡市歴史文化基本構想を、令和元年度に策定しました。

7. 文化財の保護活用の充実

〔施策25〕文化財の活用の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 旅籠油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
- ◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
- ◇ ICT環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	○市内の小・中学生に、これまでの受賞作品をモデルとして広く周知するなど学校との協力を進め、優れた小郡ジュニア歴史博士の作品募集を図りました。さらに、市内の高校との連携を深め、小・中学生の見本となるような部活動による研究成果の発表機会を作りました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	○市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を2回実施しました。
「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した授業支援の推進	○「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）をもとに、これまでの調査の成果などを活かし、幼稚園や小学校において、児童の五感を通じた授業（活動）支援を実施しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	○NPO法人・ボランティア団体などの市民団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋、平田家住宅、埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施しました。また、史跡案内板を活用し、市内文化財を巡る文化財デジタルスタンプラリーを企画・実施しました。
文化財情報発信の充実	○市や埋蔵文化財調査センターホームページで積極的に情報を発信するとともに、収蔵展示室にデジタルサイネージを導入し、来館者により詳しい情報を提供しました。また、横隈早馬祭に関する市内文化財紹介リーフレットを新たに作成しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	530人	197人	△
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	60人	68人	◎
	イベント等の開催件数	35件	32件	○
	見学対応・出前授業などの件数	150件	224件	◎

成 果

- ① 小郡ジュニア歴史博士について、令和5年度より応募作品数は減少しましたが、質の高い作品が揃い、大賞2名を始めとして多くの子どもたちが受賞し、充実した表彰式を開催することができました。
- ② 夏期の子どもを対象とした展示会「ぼくたち・わたしたちの ふるさと小郡の歴史 ～目指せジュニア歴史博士！～」の開催に合わせ、新しい企画として文化財デジタルスタンプラリーを実施しました。期間中100名以上の参加があり、文化財の普及啓発につなげることができました。
- ③ 古代体験講座や史跡巡りハイキングなどで logo フォームを利用した申し込みを併用するとともに、デジタルサイネージの導入によって見学者に多様な情報の提供が可能になるなど、職員の負担軽減と利用者の利便性向上を図ることができました。

課 題

- ① 出前授業の総回数は過去最多の150回以上を数えましたが、うち3分の2の対象が小学3年生で、偏りが見られます。特に、歴史を学習する小学6年生への出前授業の回数は横ばい状況にあり、4年間1回も実施できていない学校もあります。
- ② 夏休みの古代体験講座など子ども対象のイベントは、多くの参加者で賑わいますが、展示会、各種講演会、史跡巡りハイキングなど一般向けのイベントは、参加者の多寡や固定化が目立つ状況です。
- ③ デジタルスタンプラリーの実施やデジタルサイネージの導入は、将来的に文化財の普及啓発に大きな効果をもたらすものの、新しい取り組みの実施には大きな負担が生じます。

対 応

- ① 現状の組織ではこれ以上の出前授業の回数増は難しいため、内容の再検討を通して活動の充実を図ります。小学3年生については学校と分担できる内容を整理し、小学6年生については自由研究につながる内容の授業、地域の歴史を学ぶフィールドワーク、古代体験ものづくりなどを中心に実施します。また、学校教育課が進める「ふるさとカリキュラム」との連携に取り組みます。
- ② 文化財の普及活用イベントについては、従来の対面型の講座や体験講座だけでなく、オンラインを利用した内容を検討する必要があります。また、各文化財を訪れる際の駐車場不足については、イベント期間中に臨時駐車場を確保するなど、課題の解消に取り組みます。
- ③ 新しいデジタルの取り組みには官民連携・DX推進室と、イベントや取り組みの周知には秘書広報係と協力するなど、庁内連携を図りつつ取り組みを推進します。

7. 文化財の保護活用の充実

〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	○公園の未整備箇所及び今後追加指定や公有化が予定されている範囲について、関係団体と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	○小郡官衙遺跡群の活用を促進するため、市民はもとより、保育所（園）、小学校の児童を対象とした史跡の活用や現地でのイベントを開催しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会の実施回数	2回	2回	◎
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	2回	2回	◎

成果

- ① 今後の整備計画や公園・未整備地の管理方法について、地元やNPO法人与自然と意見交換を行うことができました。草刈りや樹木の管理については、近隣住民の要望を踏まえ、管理委託先であるNPO法人や地元と協力して実施しました。
- ② 小郡官衙遺跡公園は、3保育園合同のグラウンドゴルフ大会や小学生によるフィールドワークで活用することができました。

課 題

- ① 小郡官衙遺跡公園の今後の整備や管理については、行政だけではなく地元大原校区にとっても長期的な課題となっています。
- ② 活用については、過去に実施されていた地元大原校区のまち歩きイベントでの小郡官衙遺跡公園の利用が再開されていません。

対 応

- ① 実現性のある整備計画を策定するためには、内部や専門家だけではなく、市民を交えた場で検討を進める必要があり、現在作成中の小郡市文化財保存活用地域計画の中でも重要課題として取り上げています。
- ② 小郡官衙遺跡公園の日常管理を委託しているNPO法人や地元大原校区と協議し、より多様な活用方法を検討します。

注釈

- ※1) 平成23年度に今後の遺跡の保存管理や追加指定・公有化の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群保存管理計画を、平成24年度に今後の整備・活用の基本方針を定めた小郡官衙遺跡群整備基本計画を策定しました。

7. 文化財の保護活用の充実

〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
- ◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
- ◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
大学との包括連携協定事業の推進	○福岡女学院大学や久留米大学の学生が市内の文化財を視察し、観光まちづくりに関する意見を聴取しました。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	○行政間の協力に加え、市内及び鳥栖市・基山町の歴史文化関係団体と連携し、民間レベルでの交流を深め、史跡巡りハイキングを開催しました。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	○九州歴史資料館での古代体験イベントの際に協力するとともに、小学校の施設見学の際に両館訪問を実施しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学・久留米大学と連携した市内視察やイベントの回数	7回	8回	◎
民間レベルでの観光まちづくり	民間団体等が主体となった歴史文化遺産を活用したイベントの回数	8回	11回	◎
九州歴史資料館との連携	イベントへの参加回数	3回	4回	◎

成 果

- ① 福岡女学院大学や久留米大学の学生による市内文化財の視察を行い、小郡市の観光まちづくりの参考となる意見をいただきました。
- ② 南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会では、構成6自治体（熊本県菊池市、久留米市、八女市、うきは市、大刀洗町、小郡市）で様々な情報を共有して関係人口を増やす取り組みを行いました。小郡・鳥栖・基山クロスロード文化研究会では、2市1町の民間歴史団体が共同で学習を進め、基山町から小郡市へ県境を越えるルートのハイキングを実施することができました。
- ③ 九州歴史資料館で開催された古代体験イベントの際に出店し、多くの市民の参加が見られました。他にも、小学校2校の九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター両館訪問を実施できました。

課 題

- ① 久留米大学側の体制の変化もあり、令和3年度から3か年実施した久留米大学所蔵資料を活用した展示会を開催できていません。
- ② 近年は民間歴史団体の構成員減少が目立ち、今後どのように連携した活動を継続していくかが課題となっています。
- ③ 九州歴史資料館との連携は、継続的に取り組んでいるものの、古代体験など限定的な分野に留まっています。

対 応

- ① 建設的な官学連携に取り組むため、大学側と中・長期的な計画の作成を協議します。
- ② 民間団体の組織の変化に対応できるよう、従来の史跡巡りハイキングに加え、様々な方法で地域の歴史文化を発信する講座の開催などを検討します。
- ③ 近年九州歴史資料館が取り組む「学生歴史クラブ」など、古代体験以外の分野の連携に取り組めます。

8. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。
また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図ります。

令和6年度 の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。 ・第3回スポーツフェスタ in OGORI【参加247人】 ・地域におけるスポーツ活動や大会の支援 ・小嶋由水さんによるランニング教室【参加26人】 ・小嶋由水さん1dayレッスン【参加28人】 ・第7回おごおり駅伝【参加271人】 ・第47回福岡小郡ハーフマラソン大会【エントリー数3,438人】 ・スロージョギング&ウォーキング講座【参加134人】 ・よるラン【参加317人】
子どもを対象とした事業	○子どもを対象とした事業を実施しました。 ・小嶋由水さんによるかけっこ教室【参加93人】 ・グリーンパークみんなであそぼう!【参加 家族19組】 ・ルリーロ福岡ラグビー体験教室【参加29人】
就学前の親子を対象とした事業	○わいわいクラブかるがも教室【5~3月・全20回・407人】
講師派遣事業	○地域スポーツ活動支援のため、【スポーツ推進委員】の派遣実施 ①地域（校区や区）スポーツ活動支援のための派遣 ②小学校体力テスト活動支援 ③子ども会スポーツ行事支援

	<p>○他課とスポーツ課が連携したスポーツ活動支援</p> <p>①長寿支援課…スポーツ文化フェスタモルック大会支援</p> <p>②福祉課…県障がい者スポーツ大会、ふれあいオリンピック支援</p> <p>③総務課ジェンダー平等・多文化共生推進室…おごおり女性協議会スポーツ研修支援</p> <p>④生涯学習課…生涯学習講座ニュースポーツ体験支援</p>
SNSを活用したスポーツ関連情報の発信	○市、市スポーツ協会および小郡わいわいクラブのホームページやSNSで大会の内容。案内および実施の可否等の情報を発信しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツフェスタ参加者数	400人	247人	△
	福岡小郡ハーフマラソンエントリー数	3,500人	3,438人	○

成 果

- ① スポーツフェスタ in OGORI、市スポーツ協会、各競技団体等が主催して行う様々なスポーツイベントをはじめ、様々なスポーツ・レクリエーション事業を行い、市民への参加機会の充実と市民の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることができました。
- ② 校区、区などで企画されたモルックなどの各種スポーツ活動の運営支援などを行ったことにより、身近な地域スポーツ活動への参加機運を創出するとともに、まちづくり（コミュニティづくり）に資することができました。

課 題

- ① 気軽に誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション事業を企画するとともに、様々な方法で広報活動を行い市民全体への周知を図り、より多くの市民の参加を目指します。
- ② スポーツ活動支援を行った各地域（校区や区など）におけるスポーツ・レクリエーション事業運営がその後、自主的・継続的なものとなるよう、各地域において継続的に企画運営する人材の育成と運営の支援を行います。
- ③ 近年、まちづくりの観点から企業等との包括的な連携を進めている中、今後の本市のス

スポーツ・レクリエーション分野を充実させていくために、プロスポーツ等との連携を強化する必要があります。

対 応

- ① スポーツフェスタ in OGORI をはじめ、健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション行事に気軽に参加できるよう企画し、その周知に努めます。
- ② 地域（校区や区など）でのスポーツ・レクリエーション行事を把握し、可能な範囲で、スポーツ推進委員会を中心とした指導者やボランティアを派遣し、地域活動を支援する制度の構築を進めます。あわせて各地域における人材育成を進めます。
- ③ 市民がプロスポーツ選手との交流や体験教室などを通じて、スポーツに関心を持ってもらえるよう、プロスポーツ団体やプロスポーツ選手等との連携を図ります。

〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツ課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。
 地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体との連携体制づくりを行います。

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
- ◇ 地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
- ◇ 各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会や関係団体とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ団体との連携・支援	○小郡市スポーツ協会への財政支援や各種事業の企画・運営、参加協力等についての連携を図りました。
中学校の部活動（運動部）の地域連携・地域移行に向けた、新たな仕組みづくり	○小郡市部活動改革協議会に参加し、各課との意見交換と協力分野の確認を行いました。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	○スポーツ推進委員の資質向上のための研修を行いました。 ○スポーツ推進委員が地域（校区や区など）のスポーツ行事の運営支援に携わりました。
指導者講習会の開催	○スポーツ指導者の人材育成のため、指導者向けの研修会を実施しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催回数（北筑後地区）	2回	2回	◎
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数（2回開催）	①75人 ②75人	①52人 ②雪のため中止	①△ ②▲

成 果

- ① 市スポーツ協会と連携し各種大会の企画・運営、参加者募集（参加協力）等を行い、広く市民のスポーツ活動の参加支援を行うことができました。
- ② スポーツ推進委員を校区（まちづくり協議会）や区などの地域スポーツ行事の支援に派遣し、地域スポーツの充実を図るとともに、校区（まちづくり協議会）や区との連携を進めることができました。

課 題

- ① 市スポーツ協会については、自主・自立した運営体制や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。
- ② 各校区や各区では、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティ活動の推進に取り組んでおり、その運営方法についての問い合わせがあります。地域スポーツ推進のため、各まちづくり協議会スポーツ関連部会にスポーツ推進委員を位置付けてもらい、スポーツ推進委員による更なる運営支援を図る必要があります。

対 応

- ① 市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き財政支援を行うとともに、新たな自主財源の確保に向けた事業の見直し等について支援を行っていきます。
- ② スポーツ推進委員と各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会とで各区スポーツ行事の情報を共有し、連携して地域スポーツを推進していきます。また、地域スポーツ・レクリエーション活動支援について、その後自主的・継続的な運営ができるよう配慮して取り組みます。

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和6年度 施策の基本的なねらい

◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和6年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	○各施設の利用者が、安全で安心してスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修などを行いました。また、陸上競技場と野球場の観覧席の防水改修工事を行いました。
新体育館の整備（新公共マネジメント推進課）	○令和6年度から新体育館に関する業務を、新公共マネジメント課が主管として行うようになった。但し、新体育館の基本設計に係る部分に関しては、スポーツ課も一緒に業務に携わっています。また、新体育館建設基本設計が完成しました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	250,000人	200,940人	○
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	300,000人	282,030人	○
新体育館の整備	R5：設計・監理事業者の選定 R6：全体の基本設計 R7：アリーナ棟実施設計、武道場解体工事 R8：多目的棟実施設計 R8,9：アリーナ棟建設工事 R9,10：多目的棟建設工事	新体育館敷地全体の基本設計完了	新体育館敷地全体の基本設計完了	◎

成 果

- ① 陸上競技場と野球場の観覧席防水改修工事を行いました。今まで、雨漏りで不快な思いをしていた利用者が、快適に施設を利用することができるようになりました。
- ② 新体育館建設基本設計業務が完了したことで、新体育館敷地全体の基本設計が完成しました。

課 題

- ① 各施設の老朽化が進んでいるため、スポーツ施設全体の整備計画の作成が急務になっています。
- ② 新体育館を建設する前に、武道場の解体を行います。武道場解体に伴い駐車場の減少するため、減少分の駐車場の確保が課題です。

対 応

- ① まずは、急務となっている施設の整備計画を作成するとともに整備の優先順位を決定し、計画的に整備・改修を行っていきます。併せて、日常的な施設管理を徹底し、長期的に施設を維持できるよう管理していきます。
- ② 駐車場の減少する旨を利用者に伝え、乗り合わせや自転車、徒歩などで来館していただくようお願いしていきます。また、体育館近隣の公共施設等の駐車場の活用ができないか関係各課と協議を行っていきます。

「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに、学識経験者として、下記の通り意見（評価）を報告します。

記

1. 教育施策推進（全体）について

令和6年度は、新たに策定した「第2次小郡市教育大綱」に基づく教育施策実施の初年度であり、各課ともに創意工夫が見られ、昨年度の自己点検・評価をもとに改善が図られ、小郡市教育施策実施計画に沿った事務の管理及び執行がなされてきていると思います。特に下記の3点については高く評価できます。

- ① 重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たって、評価指標を明確にすると共に、マネジメントサイクル（R V - P D C A）に即して展開し、評価を通して継続的な改善について、特に指標に対する実績等のデータもしっかり示されており、課題に対する対応策もきちんと示されてきています。昨年度以上に、課題と対応策のつながりがよくできています。また、対応策がきめ細かで具体的な方策が示されている点は高く評価できます。
- ② 各事業の取り組みを関連付けながら進めるために、事業名の整理統合を図っていることは、事業の推進の効率性や効果性の観点からも大変意義があると考えます。
例) 「ICT教育推進委員会」＋「学力向上推進委員会」→「主体的な学び」推進委員会、「不登校対策連絡会議」＋「校内教育支援センター関係者連絡協議会」→「学びの多様化」教育支援委員会、等々
- ③ 「七夕の里おごおり」の郷土のよさ（自然・歴史・文化・伝統・産業等）を教育施策に活かす点についても、各課の特色が見られます。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の開催を定例会（毎月1回）で12回実施し、学校におけるICT教育やみどりの森くろつち学園の小中一貫教育の取組を始め、学校教育・社会教育等での諸問題とその対応について報告を受け、安全・安心な教育活動の保障の観点から、しっかり意見を出し合いながら進められています。また、全学校を計画的に学校訪問（13回）し、教育活動の点検評価をしたり、各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりしていることは、高く評価できます。各学校の機動的な経営・運営を実現するためには教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

総合教育会議においては、今日の喫緊の教育課題である「部活動の地域移行」「学校体育館の空調設置」「水泳授業の民間委託に伴うプール施設のあり方について」を取り上げ、

関係部署等の説明も受けながら市長と意見交換がなされ、状況の共有を深められていることも大変重要なことです。今後更に関係各課で具体化して進めて頂きたいと思います。

3. 教育施策の推進状況について

教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ、それに係る各施策の点検・評価について述べます。

(1) 施策1-①～8、9、10～12、13～15（学校教育課、教育総務課、保育所・幼稚園課、人権同和教育課）

①施策1-①：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について、キャリア教育の充実の支援として、「いだく」（夢や願いを抱き、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「生かす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切にし、自ら学びを最適化するプロセスを重視した主体的・創造的な教育を推進するために、公開授業を実施したり、市全体への広報をしたりしていることは、成果も見られ、大変評価できます。いじめ問題については、家庭環境や学校生活での様々な課題を早期発見するためのアンケート調査を、タブレット端末を活用して実施し、実施報告を教育委員会と共有することで、児童生徒が抱える課題把握が可能になり、迅速に関係機関と連携し対応することができています。その結果、解消率が100%になったことは、高く評価できます。不登校問題については、不登校児童生徒が増加傾向であり、低年齢化してきていること、家庭的な背景が要因であるケースが増加していることをふまえ、小学4年生全員にカウンセリングを実施したり、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーによる面談や助言を得やすい体制づくりを強化したりして、気になる児童生徒の早期発見、早期対応を図ることができています。また、学校内のチーム支援体制づくり、小・中学校間の連携体制づくりを図り、丁寧に対応できていることは、評価できます。

②施策1-②：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進（生きて働く「知」の育成）について、市全体として児童生徒の学力については、検証改善（アセスメント）体制による丁寧な指導により、目標値を達成しており、伸び（算数、数学）が見られることは、高く評価できます。また、ICT教育推進委員会と学力向上推進委員会の合同講座を位置づけ、児童生徒が「学びの主体者」としてICTを活用するための授業改善や校内の推進体制の充実を図ったことは、高く評価できます。外国語科（英語）については、小学校外国語科における2技能（リーディング・リスニング）テストにより得られた児童の達成状況を把握し、中学校へのスムーズな橋渡しをするなど、これからも7年間の円滑な接続と能力向上のための取組の推進を図って頂きたい。

- ③施策Ⅰ－③：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進（健康で逞しい「体」の育成）について、各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置づけ、日常の取組の中で、体力向上を意識できるようにしたことで、特に小学5年生の女子の体力向上につなげることができたことは素晴らしいことです。また、各学校における体力向上に関する組織的な取組を市内に広げるため、ロイロノートの資料箱に各校の体力向上プランを保存し、共有できるようにしていることも大変効果的と考えます。学校安全・防災教育の充実への支援としては、学校安全・防災教育に関する好事例の提供をコミュニティ・スクール交流会で行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災に係る危機管理マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での見直しと共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を図ってきたことは、地域とともに進める上でも大変効果的と考えます。また、1日留学体験研修で、市ハザードマップを活用した授業実践を公開することで、市内に広げることも大変価値があると思います。
- ④施策2：地域とともにある学校づくりについて、学校運営協議会の充実を図るために、熟議テーマを位置づけた学校運営協議会年間計画の作成・周知・モデル例の紹介といった取組は大変素晴らしいと考えます。学校運営協議会の本来のねらいは、地域とともにある学校づくりを進めることであり、学校・家庭・地域の課題に対して、学校ガバナンスを強化しながら、解決していくプラットフォーム（しくみ）です。また、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくために、学校教育課と生涯学習課とが連携しながら取組が展開できるようしくみを整え、「ふるさとカリキュラム」の作成に向けた取り組みが進められています。大変重要な取組であり、今後も学校運営協議会での熟議等を活用しながら「ふるさとカリキュラム」のマネジメントの充実を図ってほしいと思います。
- ⑤施策4：特別支援教育の充実において、特別支援学級新任担当者研修会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、通級指導教室運営協議会を開催することで多様な学び場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体制整備の取組を推進されていることは高く評価できます。今後ますます特別支援学級の急増が見込まれます。全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確保と特別支援教育推進コーディネーターを中心とした学校の支援体制づくりの充実を進めていく必要があると思います。また、児童生徒の特性に応じた効果的なICT活用を含む指導の充実を更に進めていく必要があります。

- ⑥施策 6：教育支援体制の整備においては、学校課題が多様化する中で、学校における教育環境整備のための人的配置（市学校支援プランにそって、学力向上支援員、SC、SSW、教育相談員、ALT、特別支援教育支援員、ICT支援員、DXアドバイザー、図書司書、学習支援員等々）が充実してきていることは、高く評価できます。
- ⑦施策 8：働き方改革の推進について、業務の見直しによる働き方改革については、各学校の努力でICT活用等による業務削減・効率化が進められ、時間外在校等時間が減少しつつあることは、評価できます。校務のICT化として導入された「統合型校務支援システム」については、検討委員会を中心にして、業務改善を図るための効果的な活用をしっかりと浸透させてほしいと思います。
- ⑧施策 9－②：「食に関する指導」の中で、児童生徒に対して朝食摂取の重要性を指導することは当然のことですが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によれば、毎日朝食を摂取している児童の割合が小中学生ともに約2割が毎日朝食を摂取していない状況にあるということは、改善の必要性があります。保護者への啓発とともに保護者とともに考える場を設定したり、学校運営協議会での熟議テーマにしてみんなで改善策を検討したりしてみてもどうでしょうか。
- ⑨施策 10、11：幼稚園と小学校との密接な連携推進について、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの充実と保幼小合同研修会により、保育所（園）・幼稚園と小学校との相互理解が進められています。中でも合同研修会では、必ず、参観の場を入れて、お互いの幼児・子どもの姿の状況把握を取り入れられていることは大変素晴らしいことです。今後も継続をされ、子どものよりよい発達につながるようにしてほしいと思います。
- (2) 施策 16～17、18、19～20、21～23（生涯学習課、コミュニティ推進課、子ども育成課、こども家庭支援課）**
- ①施策 16の学習機会、活動支援について、成人教育事業については、市民ニーズの高い各所講座、学級を開設し、学習機会の場を提供されています。なかでも女性再チャレンジ支援事業は、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図ることにつながったり、受講生OB・OGの活躍の場が広がったりして達成状況も上がっています。地域学校協働活動事業については、学校支援ボランティアの活動については、本年度も伸びてきていますが、あわせて、学校を核とした地域づくりの実現のためにも、放課後子ども教室等への支援活動についてのさらなる充実が必要であると考えます。

- ②施策17の芸術文化の普及・振興の推進については、伝統文化を学び、触れる機会である「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ふるさと講座」を開催することで、子どもたちの興味や知識を深めることができよかったです。今後は、小中学校のカリキュラムに伝統文化の講座を取り入れることができるようになると継続化が図られると思います。
- ③施策18のコミュニティ推進課の施策については、地域コミュニティ活動の拠点として、実に素晴らしい様々な公民館活動が展開されています。また、社会教育・生涯学習の地域推進や市民意識向上に向けて、コミュニティセンターにおいて、子どもから高齢者までが楽しみながら学べる多くの社会教育・生涯学習に関する主催講座を開催されていることは高く評価できます。今後は、コミュニティセンターを拠点として、子どもを軸として子どもも大人も学び合い育ち合うような活動についても広がってほしいのではないかと考えます。
- ④施策21の図書館機能の充実では、例年同様に図書館資料の充実や広報活動の充実が図られています。また、デジタル社会に対応するための資料の電子化の取組については、電子図書館のサービスの提供が開始されました。これから利用者が広がるように広報活動を進めてほしいと思います。

(3) 施策24～27、28～30（文化財課、スポーツ課）

- ①文化財の活用の推進では、学校教育との連携を図り、授業支援等の推進の結果、目標値よりかなり多くの実績値が出ていることは高く評価できます。今後も、単なるイベント的な取組ではなく、各学校との連携した取組の継続を進めて頂きたいと思います。
- ②スポーツ・レクリエーションの充実に係る施策では、昨年度まで実施できなかった様々なスポーツ・レクリエーション事業ができるようになり、市民への参加機会の充実と市民の健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進が図られたことは高く評価できると思います。

〇おわりに

昨年度以上に、部署内外での対話を重ね、創意工夫された具体的な取組が数多く見られました。特に、部署間の連携協働（つながり）した取組が多く見られたことは、高く評価できます。その結果、各指標の目標値の達成状況についても「良好」である施策が数多く見られました。今後の小郡市の教育の更なる発展を願っています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施されました。今回の点検・評価も具体的かつ客観的な手法及び内容になっており、効果的な教育行政の推進に資すると共に、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、第2次小郡市教育大綱、第2次小郡市教育振興基本計画を基にした「小郡市教育施策体系」である8つの重点項目の30の具体的施策を対象に実施されるもので4回目に当たります。

施策の進捗状況については、ねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示され、丁寧にまとめられており分かりやすくなっています。特に課題は、急激に変化する社会の現状を的確に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなり分かりやすくなっております。ただ、指標や数値目標については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性も含めて常に見直しが必要です。

「教育委員会の活動状況」

教育委員会の活動については、幼稚園・全小中学校を訪問しての協議・指導助言、学校教育・社会教育関係の行事への参加、学校運営協議会及びコミュニティ・スクール交流会への参加、総合教育会議での喫緊の課題についての熟議、定例教育委員会での各課状況の把握と多様な活動に積極的に取り組まれています。これらは、学校教育・社会教育の施策の効果の確認と新たな施策の策定に結びつくものであり、高く評価できます。今後ともこれらの取組を継続されるよう期待します。また、教育委員会の活動が市民にとって分かりやすいものとなり協働の意識を高めてもらうためにも充実してきている情報発信・広報活動の一層の広がりを期待しております。

1 小・中学校教育の充実（ 施策1～5 ）

○ 施策1－①「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進では、キャリア教育、道徳教育において丁寧な取組がなされております。また、増加する不登校児童生徒の課題に対応するために、不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制づくりへの支援、児童生徒が安心して相談できる多様な相談体制の充実、児童生徒及び家庭への支援を充実させるための関係各課と連携したスクールソーシャルワーカー等の効果的な派遣、適応指導教室「リンク小郡」での学校復帰に向けた支援など多様な取組が進められており、高く評価できます。今後とも不登校の解消に向けて「学びの多様化教育推進委員会」による個々の児童生徒の実態に応じた丁寧で、継続的な支援に取り組まれることを期待しています。

○ 施策1－②「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、児童生徒

の学力保障に向けた取組である各学校の学力向上プランに基づく組織的な検証改善サイクルが機能し、丁寧な指導で小中学校ともに大きな成果を上げています。さらに学力向上推進委員会とICT教育推進委員会が合同開催され、児童生徒の「学びを調整する力」の育成に向けて、各学校におけるICTを活用した授業改善と校内推進体制の充実に努められていることに大きな期待が持てます。

- 施策1—③「未来へ向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、各小中学校の学力向上プランに基づく組織的な検証サイクルによる取組が進められており、今後とも保護者との一層の連携も含めてその継続が求められます。また、地域、保護者と連携した学校安全・防災教育の取組が充実してきております。
- 施策2「地域とともにある学校づくり」に係る施策では、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれて志や郷土愛を学ぶ「ふるさとカリキュラ」が充実してきております。また、学校・地域・保護者等が連携協働する「地域とともにある学校づくり」を推進する各学校の学校運営協議会の取組が活発になり、市内全体での交流会も充実してきており今後とも、児童生徒の主体的な参加に向けて継続的な推進が期待されます。
- 施策3「ICT活用力の育成」に係る施策では、ICT教育の推進に向けて、「小郡市情報活用能力育成カリキュラム」や「小郡市情報モラル基底カリキュラム」の活用を促すとともに、学力向上推進委員会とICT教育推進委員会の合同開催、市内モデル校による授業公開や先進地域の視察報告等を通して、各学校の校内ICT教育研修充実への支援等の取組が積極的に進められ、大きく前進しています。今後とも、学校間の格差、各学校における学年や教科間の格差が出ないように、取組状況を把握しながらの丁寧で継続的な学校支援が求められます。
- 施策4「個に応じた学びの充実（特別支援教育等の推進）」に係る施策では、一人一人の特性や教育的ニーズに対応できるように早期からの一貫した指導体制と多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）が整備されるとともに教育支援計画等の学年間、学校間の引継ぎが確実に実施されており高く評価されます。今後とも高まるニーズに応え、特別支援教育の更なる充実に向けて、担当教職員の確保と専門性の向上、「デイジー教科書」等のICTを活用した指導の改善に取り組まれることが期待されます。また、日本語指導を必要とする児童生徒の増加に対応するために担当者の資質向上に向けての支援が求められます。
- 施策5「教職員の資質向上の推進」に係る施策では、教職員の実践的指導力の向上と職能成長を図るために多様な研修の場が提供されるとともに市内の特色ある学校及び得意分野を持つ教員等に学ぶ機会の設定もなされており、そのことが児童生徒の知・徳・体の育成に結びつき、成果を上げております。今後とも増加する若年教員の育成支援とミドルリーダー育成のための各教員の研修計画作成への支援等計画的な育成への取組が

期待されます。

2 連携・協働による学校教育推進体制の確立（施策6～9）

- 施策6「教育支援体制の整備」に係る施策では、学校の今日的課題に対応した手厚い人的支援等条件整備が毎年進められるとともに効果的な活用に向けて配置の方法の工夫がなされており、素晴らしいことです。特に、多様な学びへの支援や学校運営への支援のための人的配置、ICT教育推進のための機器等の整備、円滑な推進のためのICT支援員の配置、支援が必要な家庭へのオンライン通信費等の補助などの多面的な教育支援がなされており、今後ともこの取り組みの継続が期待されます。
- 施策8「働き方改革の推進」に係る施策では、教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活の実現に向けた勤務環境の構築と心身の健康管理のための取組が進められています。また、新しく小学校水泳授業の民間委託や中学校部活動の地域移行の試行もなされており、今後とも導入された統合型校務支援システムの効果的な活用に向けての検討が進められることが期待されます。
- 施策9―②「安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）」に係る施策では、児童生徒に正しい食習慣等の生きる力を身に付けさせるために、学校における食に関する指導充実のための支援、安全でおいしく、栄養のバランスの取れた給食の提供、小郡市「食と農」推進協議会と連携した地産地消の促進、保護者と連携した丁寧な食物アレルギーへの対応がなされています。今後とも学校給食を教材とした食に関する指導等で児童生徒及び保護者の食生活に関する意識を高めていくことが期待されます。

3 幼児教育の充実（施策10～12）

- 施策10～12「幼児教育の充実」に係る施策では、保幼小合同研修会が確実に実施され、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの取組が積み重ねられ、保育所・幼稚園と小学校の相互授業参観も充実してきております。今後は保育所・幼稚園と小学校の授業・保育活動の相互参観を一層推進するとともに、それを生かしながら学び合うなど合同研修会の持ち方の工夫等が期待されます。また、今後とも親子交流や子育て相談等を積極的に進め、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすことが期待されます。

4 人権・同和教育の充実（施策13～15）

- 施策13～15「人権同和教育の充実」に係る施策では、教職員の人権・同和教育への理解を深めるための研修の充実、児童生徒の学力と進路の保障のための学び場支援事業の充実、人権・同和教育の啓発と人権のまちづくりの推進、組織整備と機能の充実に向けた取組が実施され、各取組が定着するとともに確実な成果を上げています。今後ともすべての人の多様性と一人一人の人権が尊重される「人権のまち・小郡」の実現に向けての取組と事業の確実な実施が求められます。

5 生涯学習の充実（ 施策16～20 ）

- 施策16～20「生涯学習の充実」に係る施策では、成人教育事業、女性再チャレンジ支援事業、高齢者はつらつ教育事業で昨年同様に多くの市民に学習の機会の提供ができています。特に「女性再チャレンジ支援事業」で関係団体と連携を図ることで、受講生OB・OGの活躍の場が広がっています。今後は、さらに、受講生が、講座終了後も継続して活動できるような体制整備を行うと共に、生涯学習人材ボランティア制度の活用を広げるために地域学校協働活動事業と連携した一層の取組が期待されます。また、コミュニティーセンター主催事業や講座に参加した人の学びの成果が、各校区のまちづくりに生かされるような支援が求められます。

6 図書館活動の充実（ 施策21～23 ）

- 施策21～23「図書館活動の充実」に係る施策では、「親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、「ホラーナイトライブラリー」や「チャレンジ図書館司書」等の市民の関心を高める企画を実施するとともに、特にデジタル社会に対応するためにWEB予約等WEBサービス、電子図書館サービスに新しく取り組まれており高く評価されます。今後とも電子図書館継続のための関係機関と連携した取組が期待されます。

また、ブックスタートの実施、「家読」の拡充、多様なニーズに応じた読書支援、障がい者のための音訳ボランティアの育成・支援など読書環境充実の取組が継続されています。

7 文化財の保護活用の充実（ 施策24～27 ）

- 施策24～27「文化財の保護活用の充実」に係る施策では、子どもたちに郷土のよさを生かす「郷生」の力を育むための「小郡ジュニア歴史博士制度」、「小郡ふるさと歴史検定」、「小郡の文化財等を活用した出前授業」が、大きな成果を上げています。また、文化財デジタルスタンプラリーやデジタルサイネージの導入など新しい取り組みも進められています。今後は、文化遺産の一層の保護活用のために運営体制を充実するとともに、庁内連携、官学連携、関係自治体・部局と連携した取組が期待されます。また、九州歴史資料館とのイベント等での連携とその情報の広く学校・市民への提供が求められます。

8 スポーツ・レクリエーションの充実（ 施策28～30 ）

- 施策28～30「スポーツ・レクリエーションの充実」に係る施策では、幅広い年齢層や子ども、就学前の親子を対象にしたスポーツ事業の実施、各校区及び行政区で企画された各種スポーツ事業へのスポーツ推進委員の派遣による運営支援等が積極的に進められています。また、市スポーツ協会と連携した各種大会等の実施とともにスポーツ推進委員のまちづくり協議会などの地域スポーツ事業の支援のための派遣を通じた各地域における人材の育成も進んでおり、今後ともこの取組の継続が期待されます。